

令和元年度業務実績報告書に係る項目別確認表

資料 1 - 4

令和元年度業務実績報告書に係る項目別確認表

| 区 | 分 | 年 度 計 画 号 | 項目数 | 法人の自己評価 | | | | | 評価委員会評価 | | | | |
|-----------------------------|--------------------------------|-----------|-----|---------|----|----|--------|---|---------|----|---|--------|-------|
| | | | | S | A | B | SA割合 | S | A | B | C | SA割合 | 項目別評価 |
| | | | | 60 | 1 | 50 | 9 | 1 | 49 | 10 | | | |
| 1 | 大学の教育に関する目標を達成するための措置 | 1-14 | 14 | | 13 | 1 | 92.9% | | 13 | 1 | | 92.9% | |
| (1)入学者の受入れ | (1)入学者の受入れ | 1-3 | 3 | | 3 | | | | 3 | | | | III |
| | (2)教育内容及び成果等 | 4-9 | 6 | | 5 | 1 | | | 5 | 1 | | | |
| | (3)教育の実施体制等 | 10-12 | 3 | | 3 | | | | 3 | | | | |
| | (4)学生への支援等 | 13-14 | 2 | | 2 | | | | 2 | | | | |
| 2 | 研究に関する目標を達成するための措置 | 15-19 | 5 | | 5 | | 100.0% | | 5 | | | 100.0% | |
| (1)研究水準及び研究の成果 | (1)研究水準及び研究の成果 | 15-18 | 4 | | 4 | | | | 4 | | | | IV |
| | (2)研究実施体制等 | 19 | 1 | | 1 | | | | 1 | | | | |
| 3 | 附属病院に関する目標を達成するための措置 | 20-27 | 8 | | 7 | 1 | 87.5% | | 7 | 1 | | 87.5% | |
| (1)診療 | (1)診療 | 20-24 | 5 | | 5 | | | | 5 | | | | II |
| | (2)臨床教育 | 25-26 | 2 | | 2 | | | | 2 | | | | |
| | (3)運営の改善及び効率化 | 27 | 1 | | | 1 | | | | 1 | | | |
| 4 | 社会貢献に関する目標を達成するための措置 | 28-37 | 10 | | 7 | 3 | 70.0% | | 7 | 3 | | 70.0% | |
| (1)地域医療等への貢献 | (1)地域医療等への貢献 | 28-35 | 8 | | 5 | 3 | | | 5 | 3 | | | II |
| | (2)産学・地域連携 | 36-37 | 2 | | 2 | | | | 2 | | | | |
| 5 | 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置 | 38-39 | 2 | | 2 | | 100.0% | | 2 | | | 100.0% | |
| (1)国際交流及び国際貢献に関する目標 | (1)国際交流及び国際貢献に関する目標 | 38-39 | 2 | | 2 | | | | 2 | | | | IV |
| | (2)組織及び業務等 | 40-45 | 6 | 1 | 4 | 1 | 83.3% | 1 | 4 | 1 | | 83.3% | |
| (1)運営 | (1)運営 | 40 | 1 | 1 | | | | 1 | | | | | II |
| | (2)組織及び業務等 | 41-45 | 5 | | 4 | 1 | | | 4 | 1 | | | |
| 7 | 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | 46-49 | 4 | | 3 | 1 | 75.0% | | 3 | 1 | | 75.0% | |
| (1)財務基盤の確立 | (1)財務基盤の確立 | 46-48 | 3 | | 2 | 1 | | | 2 | 1 | | | II |
| | (2)資産の運用管理 | 49 | 1 | | 1 | | | | 1 | | | | |
| 8 | 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 | 50-51 | 2 | | 2 | | 100.0% | | 1 | 1 | | 50.0% | |
| (1)評価の充実 （※評価委員会意見P63参照） | (1)評価の充実 （※評価委員会意見P63参照） | 50 | 1 | | 1 | | | | 1 | | | | II |
| | (2)情報公開等の推進 | 51 | 1 | | 1 | | | | 1 | | | | |
| 9 | その他業務運営に関する目標を達成するための措置 | 52-60 | 9 | | 7 | 2 | 77.8% | | 7 | 2 | | 77.8% | |
| (1)施設設備の整備、活用等 | (1)施設設備の整備、活用等 | 52-53 | 2 | | 1 | 1 | | | 1 | 1 | | | II |
| | (2)安全管理等の業務運営 | 54-58 | 5 | | 4 | 1 | | | 4 | 1 | | | |
| | (3)法令遵守等 | 59-60 | 2 | | 2 | | | | 2 | | | | |

令和元年度「年度計画」業務実績報告書

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 入学者の受入れに関する目標

中期
目標

医学・医療の攻究と地域医療への貢献等を掲げる建学の精神を基本に、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った能力、意欲及び適性を持った優れた人材を確保する。

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度 評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|---|---|---------|-----|---|--|----------|---|---------------|
| 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| (1) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 1 | ア 各高校との意見交換等の取組を通じて、本学のアドミッション・ポリシーやディプロマ・ポリシーの周知を図るとともに、志願者の動向分析や各種入試広報活動の検証・改善を行い、国際レベルの研究及び地域医療に貢献する意欲と資質を持った入学者を確保するための取組を推進する。 | | 1 | 高校訪問等の取組を通じて、志願者等へアドミッション・ポリシー等を周知し、理解を促すとともに、アンケート調査の結果を活用した志願者の動向分析、各種入試広報活動の検証及び改善に取り組む。 | <p>【アドミッション・ポリシー等の周知】</p> <p>学部説明会、高校訪問、その他イベント等において、本学の特徴やキャリア形成について説明を行い、高校教員及び高校生等志願者に対しアドミッション・ポリシー等を周知した。</p> <p>アンケート結果からも、一定の理解が得られたことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部説明会（学部ごと計2回） ・主要校、高校訪問（医学部23校、保健医療学部32校） ・予備校訪問（3校（両学部の説明を実施）） ・オープンキャンパス（両学部各1回） ・特別講演会、予備校での説明会（医学部） ・入試説明・キャンパス説明会（保健医療学部1回） ・アカデミックセミナー（保健医療学部 学科ごと計3回） <p>【志願者の動向分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人試・高大連携部門教員を中心に、高校教員、教育局、予備校教員との意見交換を行うなど受験者動向等の情報収集を行い、分析した結果、医学部推薦入試制度及び保健医療学部理学療法学部推薦入試制度の見直しを行った。 ・医学部 令和4年度入学者選抜より選考対象とする大学入学共通テスト試験の成績結果、第2次試験の配点等について変更 ・保健医療学部理学療法学部 令和3年度入学者選抜より大学入学共通テストの受験を要する教科・科目等について、2教科3～4科目から2～3教科3科目に変更 <p>【入試広報活動の検証及び改善】</p> <p>北海道の医療に貢献する意思のある優秀な生徒の確保等に資するため、広域でのきめ細やかな広報活動を展開した。</p> | A | 高校訪問等の取組を通じて、志願者等へアドミッション・ポリシー等を周知し、理解を促すとともに、アンケート調査の結果を活用した志願者の動向分析、各種入試広報活動の検証及び改善に取り組む。 | A |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none">・医学部においては、「北海道医療枠」及び「地域枠」の名称を「先進研修連携枠(ATOP-M)」に変更し、道外出身出願者の大幅な増加を認めた。入試結果は道内出身者の合格者数が道外出身者を上回ったが、これは道内出身者の上位層が出願したことを示している。また、昨年度までと比較して現役比率が上昇しており、高校生への直接的な広報活動（高校訪問、出前授業、高校生を対象にした学内広報イベント）の成果がうかがわれた。・新入生アンケートの結果を基に、本学の最新情報を、高校生、保護者及び高等学校等に対し発信することで、本学のアドミッション・ポリシーにかなった志望者の獲得を図ることを目的にWGを設置し、大学案内「LEAP」の全面改訂を検討し制作作業を行った。 | |
|--|--|--|--|--|

| 指標・数値目標 | 区分 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|---|----------|-------|------|------|------|------|------|------------------|
| (入学前) 各種取組等の参加者の満足度又は肯定的意見の割合:80%以上 | 医学部 | 97.0% | | | | | | 80%以上 (両学部平均) |
| | 保健医療学部 | 99.8% | | | | | | |
| | 肯定的意見割合 | 98.4% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | |
| (入学後) 入学時調査による各種取組に対する肯定的意見の割合:80%以上 | 医学部 | 86.2% | | | | | | 80%以上 (両学部平均) |
| | 保健医療学部 | 84.9% | | | | | | |
| | 肯定的意見の割合 | 85.6% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|--|---------|-----|---|--|------|--|---------------|
| 2 | イ 入学者に求める人物像と入学者選抜のあり方をアドミッション・ポリシーに明確化するとともに、アドミッション・ポリシーに即した入学者選抜方法の検証（入試結果の分析及び課題整理）と見直しを図り、国際レベルの研究及び地域医療に貢献する意欲と資質を持った入学者を確保するための取組を推進する。特に、両学部においては、令和2年度からの高大接続改革に基づき、共通テストの導入や学力の三要素を適正に評価するための入試方法を検討し、運用を図る。 | | 2 | 各学部で見直したアドミッション・ポリシーを基に、今後の入学者選抜方法・体制を確立する。 また、今後予定されている共通テストの導入等を含め必要に応じた改善を行う。 | <p>【入学者選抜方法及び体制】</p> <p>(1) 入学者選抜方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部出願枠の改称 <ul style="list-style-type: none"> 医学部出願枠について、受験者及び高校教員等に対し、初期臨床研修後、国内外の医療機関・研究機関で医学・医療に従事することをより強調して伝えるため、推薦入試「地域枠」及び一般入試「北海道医療枠」を令和2年度入試より「先進研修連携枠（ATOP-M）」に改称することを決定した。 新しい名称については、9月24日に学生募集要項及びホームページ等で公表した。 医学部推薦入試の配点等改訂 <ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシー及び高校教員との意見交換を踏まえ、令和4年度入試からの医学部推薦入試配点等の改訂を決定した。 決定した内容については、6月21日にホームページで公表した。 <p>(2) 入学者選抜体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度から、高大連携や入学試験改革等に迅速に対応することを目的に、アドミッションセンターを医療人育成センター入試・高大連携部門へ改組し、教養教育研究部門との連携を強化した。 入学者選抜については、引き続き、学長をリーダーとし、入学者選抜委員会、入学試験委員会と入試・高大連携部門が連携しながら実施する体制が確立された。 新型コロナウイルス流行という不測の事態があったが、混乱無く入試業務を遂行した。 <p>【チェック体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度導入した入試問題の外部チェックに加え、学内での内部チェック体制を追加した。 <p>【大学入学共通テスト及び英語認定試験の活用方法検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーに基づき、共通テスト等の活用方針について検討し、9月に入学試験委員会において決定・公表した。 その後、文科省が英語認定試験の令和3年度入試での導入を見送ったことから、当該試験に係る本学の取扱いについて再度検討を行い、12月に入学者選抜委員会及び入学試験委員会において方針を決定・公表した。 入試・高大連携部門教員と英語教室との間で外国語外部試験の情報収集、英語入試の分析を行い、医学部、保健医療学部の教員と大学入試共通テストの導入の可否について検討を行った。 <p>【入試システム導入の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に実施する令和3年度大学入学共通テスト（旧：大学入試センター試験）から、大学入試センターと本学でのやりとりに使用する成績データの形式が変更となり、現行のシステムでは運用保守が不可能となるため、新たに出願から合否判定、合格通知書発行までを一元管理できる入試システムの導入を検討し、次年度の契約に向け、仕様書案を作成した。 | A | アドミッション・ポリシーに即した入学者選抜方法・体制を検証し、運用する。 また、文部科学省等からの情報収集を行い、令和3年度入学者選抜から導入される共通テストを実施する。 | A |

| 指標・数値目標 | 区分 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 | 備考 |
|------------------------|--------|----|----|----|----|----|----|-----|------------------------------|
| 入学者選抜方法の検証及び必要な見直し:年1回 | 医学部 | 5回 | | | | | | 年1回 | ※左表に今年度の実施回数を記載し、実施内容を上枠に記載。 |
| | 保健医療学部 | 3回 | | | | | | 年1回 | |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|--|---------|-----|---|--|------|---|---------------|
| 3 | ウ 両研究科においては、志願者の動向分析や学生ニーズを踏まえ、本学の研究活動や研究業績の学内外に向けた広報活動を積極的に行い、高度な実践力と研究力の修得に対する意欲、研究遂行のための知識・技術・態度を備えた学生の確保を図る。 | | 3 | 志願者の動向分析を行い、学生ニーズを把握した上で、研究内容・業績に係る広報の分析・検証を行うとともに、必要に応じて、周知方法を見直す。 | <p>【志願者の動向分析に向けての取組】</p> <p>○医学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究内容等は、6月下旬に学生募集要項をホームページに掲載するとともに、関連医療機関に募集要項及びポスターを配布する等、臨床研修医や診療医へのPRを行った。(学生募集要項の配布先 道内の医療機関：110病院、札幌医科大学臨床教授等在籍医療機関及び初期臨床研修医がいる医療機関：59病院、道内の研究機関：82施設) ・入学予定学生に入学案内とともにアンケート調査を2～3月上旬に実施し、大学院進学前の情報提供のニーズ等について取りまとめを行い、教務委員会で分析・検証を行った。 ・その結果、大学院進学説明会（令和元年11月26日開催）の認知度が低いという課題があり、次年度の周知方法及び開催方法について見直すこととした。 <p>○保健医療学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究内容・業績の広報については、大学院保健医療学研究科のホームページにおいて平成30年度に修了した院生の学位論文一覧を掲載した。 ・志願者の動向分析については、看護学専攻説明会（6月及び10月開催）内にてアンケート調査を行うことで学生ニーズの把握に努め、研究内容や業績に係る広報の分析・検証を行った。 ・周知方法については、これまで博士課程前期第1次・博士課程前期第2次・博士課程後期それぞれ募集要項を印刷・郵送していたが、博士課程前期第2次は電子版のインターネット公開に注力することで情報公開のタイムラグをなくし、また今後の広報範囲拡大の可能性を広げる方法に見直した。 | A | 志願者の必要としている情報の分析・検証結果を踏まえ、志願者等向けの広報内容について必要に応じて見直す。 | A |

| 指標・数値目標 | 区分 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 | 備考 |
|----------------------------------|---|----------------------|----|----|----|----|----|----------------------------|-------------------------------------|
| 研究内容・業績の広報HPの分析・検証・隔年度 | 医学研究科 保健医療学研究科 | 分析・検証 分析・検証 | | | | | | 隔年度 | ※今年度実施した場合は、左表に「分析」と記載し、上枠に実施内容を記載。 |
| 広報HP掲載内容の必要な見直し: 分析・検証をした翌年度 | 医学研究科 保健医療学研究科 | | | | | | | 分析・検証をした翌年度 | ※R2年度以降、実施内容確認。 |
| 説明会等参加者の満足度又は肯定的意見の割合:80%以上 | 医学研究科 保健医療学研究科 | 100% 100% | | | | | | 80%以上 | |
| 研究科収容人数充足率:修士課程0.50以上、博士課程0.33以上 | 医学研究科 修士課程 医学研究科 博士課程 保健医療学研究科 博士課程 | 0.60 0.84 0.91 | | | | | | 0.50以上 0.33以上 0.33以上 | |

| | |
|--|--|
| 中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容及び成果等に関する目標 | |
| 中期目標 建学の精神及び教育理念に基づき策定する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った質の高い教育を行い、高度で専門的な能力を有し、人間性豊かで地域医療に貢献する強い意志を持った優秀な医療人を育成する。 | |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-------------------------------------|---|---------|-----|---|---|------|---|---------------|
| (2)教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| ア 教育内容 | | | | | | | | |
| 4 | (ア) 高度で専門的な能力を有する人材の育成を図るために、両学部、両研究科及び専攻科において、本学の人材育成及び教育研究上の目的に即した現行のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、より実践的な教育課程として体系化するよう再編成を行い、定期的な検証に基づき改善等を図る。特に、医学部においては、国際的な医療人の育成に向けて、教育の質の確保のための教育内容の充実に努める。 | | 4 | 各学部等でディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、これらポリシーに基づき、両学部においては教育課程を検討し決定するとともに、両研究科においては教育課程がカリキュラム・ポリシーを適切に反映しているかを検証し、必要な見直しを実施し、助産学専攻科においては教育内容の見直しを行う。 | <p>【両学部・両研究科・専攻科ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○両学部・両研究科 <ul style="list-style-type: none"> ・両学部及び両研究科では、昨年度からディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー改正について検討・決定し、5月1日に施行した。 ○専攻科 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月から公衆衛生看護学と助産学の2専攻体制となることに伴い、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの制定・改正を行った。 【両学部・両研究科・専攻科ポリシーに基づく教育課程の検討】 ○医学部 <ul style="list-style-type: none"> ・これらポリシーやカリキュラム改訂の基本方針も踏まえながら、カリキュラムWG及びカリキュラム委員会において、個々的一般教育科目や専門教育科目について、科目の新設や廃止の必要性、授業回数も含めた適切な授業内容、配置すべき適正な学年、さらには、ディプロマ・ポリシーに関連するコンピテンス・コンピテンシーやカリキュラム・ポリシーに関連するカリキュラム・マップの策定を検討し、教育課程の変更を行った。 ○保健医療学部 <ul style="list-style-type: none"> ・医学部と同様に、これらポリシーに基づき、カリキュラム委員会において個々的一般教育科目や専門教育科目について、科目の新設や廃止の必要性、授業回数も含めた適切な授業内容、配置すべき適正な学年などについて検討し、教育課程の変更を行った。 ・また、カリキュラム委員会では、上記教育課程の決定を受け、各科目がどのディプロマ・ポリシーに該当するかの関連図、どの科目がどの学年に配置されているかのカリキュラム・マップの修正を行った。 ○医学研究科 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度改訂を行ったカリキュラム・ポリシーに基づき編成した教育課程について、教務委員会で検討し、修士課程の授業科目の特別研究科目として4科目を追加することとした。 | A | <p>両学部において、新カリキュラムによる授業（第1学年）を実施し、授業評価等に基づく検証により、次年度に向け、必要に応じた改善を図る。</p> <p>両研究科においては、令和元年度に実施したカリキュラムの検証により、必要な見直しを行い、シラバスに反映させる。</p> <p>専攻科助産学専攻においては、令和元年度に見直した教育内容を実施するとともに検証を行い、必要に応じて次年度の改善に向けて課題を整理する。</p> | A |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | <p>○保健医療学研究科 ・上半期及び下半期共に前期及び後期並びに通年の授業評価を行い教育課程がカリキュラム・ポリシーを適切に反映しているか、教務委員会等で内容を確認・検討したが、履修は途中段階のものもあるため、一部検証した事項をシラバスに反映させるとともに、全体の検証は院生の履修が終わる令和2年度以降に行うこととした。</p> <p>○専攻科 ・教育内容について、授業アンケートや聞き取り調査を行い、各ポリシーを踏まえてカリキュラム評価会議で検討し、次年度以降の科目や講義に反映させることを決定した。</p> <p>【委員会等の開催状況】 ・助産学専攻科教員による領域会議 　毎月1～2回開催 ・助産学専攻科カリキュラム評価会議 　3月17日</p> | |
|--|--|---|--|

| 指標・数値目標 | 区分 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 | 備考 |
|--|----------|----|----|----|----|----|----|--------------|------------------|
| ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の見直し・検証:年1回(令和3年度~) | 医学部 | | | | | | | | |
| | 保健医療学部 | | | | | | | | |
| | 医学研究科 | | | | | | | | |
| | 保健医療学研究科 | | | | | | | | |
| | 助産学専攻科 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 年1回 (R3~) | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|---|---------|-----|--|---|------|---|---------------|
| 5 | (イ) 新たな医療人育成に係る組織体制において、両学部との有機的な連携の下で、カリキュラム・ポリシーに基づく教養教育プログラムの作成や教養教育の推進方法の検討・展開を行うとともに、定期的な点検・評価により教育内容の充実を図る。 | | 5 | 新たな組織体制の下、平成32年度からのカリキュラム改正に向け、教養教育関連科目について両学部の教育方針に鑑みて教育内容の見直しを行う。その際、学生による授業評価に係るアンケート結果を検証し、教養教育関連科目に反映させる。 | <p>【教養教育関連科目に係る教育内容の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育プログラム（カリキュラム）改正に向け、医学部では、カリキュラムWGの構成員に医療人育成センター教養教育研究部門の教員、カリキュラム委員会の構成員に教養教育研究部門の教員及び統合IR部門の教員、保健医療部では、カリキュラム委員会の構成員に教養教育研究部門の教員を加えた。 ・それぞれの学部で、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、教養教育関連科目について、学生による授業評価に係るアンケート結果を参考にしながら、科目的新設や廃止の必要性、授業回数も含めた適切な授業内容、配置すべき適正な学年などについて検討を行った。 ・その結果、医学部では、医学表現論の初年次セミナーへの統合、医学史の授業回数の変更、保健医療学部では、基礎セミナーや家族関係学の新設、生活学や表現論の閉鎖、生物学の単位数変更など、大幅な見直しを行うこととした。 | A | 令和元年度に実施した授業評価アンケート結果を基に、教養教育関連科目の教育内容を点検し、必要な教育内容の改善を図る。 | A |

| 指標・数値目標 | 備考 | | | | | | | |
|---|------------------|----|----|----|----|----|----------------|-----------------|
| 教養教育プログラムの作成:令和元年度 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 | | | | | | | |
| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 | 備考 |
| 医療人育成センターにおける検証及び医療人育成センター運営委員会としての点検・評価の実施:年1回(令和3年度～) | | | | | | | 年1回 (R3以降～) | ※R3年度以降、実施内容確認。 |

| No. | 中期計画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評価委員会検証結果 |
|---------------|---|---------|-----|--|--|------|--|-----------|
| イ 教育方法 | | | | | | | | |
| 6 | (ア) 教育方法・内容の改善につなげるよう、教員の教育力の向上を目指し、学部・研究科の特性や課題に応じたFD活動等を推進する。 | | 6 | 本学における教育内容の充実及び教育能力の向上に繋がるFDを企画し、実施する。 | <p>【FDの企画及び実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の能力向上に繋がるFDの企画立案及び参加率向上の対策を検討するためFD委員会を開催した。 FD委員会において、目的及び活動内容を明確にするため札幌医科大学FDポリシーを策定した。 新任教員研修、FDセミナー、ワークショップ、共催FDセミナーを実施した。 <p>○新任教員研修 6月25日 62名参加 「医療系学生のコミュニケーション教育：共感をいかに育むか」 講師：東京大学 孫 大輔 講師</p> <p>○FD教育セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回FDセミナー 9月10日 67名参加 「Universal design for learning(UDL)：学びのユニバーサルデザイン」 講師：北海道教育大学 川俣 智路 准教授 第2回FDセミナー 11月1日 91名参加（うち動画視聴参加46名） 「2040年に向けた高等教育のグランドデザインについて」 講師：東京大学 両角 亜希子 准教授 第3回FDセミナー 12月5日 35名参加 「社会貢献に資する研究活動の在り方について」 講師：ノバルティスファーマ(株) 大山 尚貴 本部長 <p>○FDワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回FDワークショップ 9月3日 39名参加 「大学にとっての破壊的イノベーションとは何か」 講師：早稲田大学 向後 千春 教授 第2回FDワークショップ 1月28日 25名参加 「学習者の評価」 講師：北海道大学 高橋 誠 教授 <p>○共催セミナー、ワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修指導医養成講習会（附属病院主催）9月22日、23日 29名参加 病院運営・経営セミナー（総務課主催）11月6日 35名参加 「北海道における医療提供体制の現状と課題」 講師：社会医療法人禎心会 德田 祯久 理事長 女性医師等就労支援事業講演会（女性医師等就労支援委員会主催） 11月8日 14名参加 「医師の働き方とダイバーシティ～今と未来～」 講師：九州大学 横木 晶子 教授 大学院FD教育セミナー（保健医療学研究科主催）1月22日 49名参加 「保健医療分野研究の計画と解析」 講師：医学部 植之津 史郎 教授 | A | 本学における教育内容の充実及び教育能力の向上に繋がるFDを企画し、実施する。 | A |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 | 備考 |
|--------------------------|------|----|----|----|----|----|-------------------|-----------------------------------|
| 本学の課題に応じたFDセミナーの実施:年1回以上 | 6回 | | | | | | 年1回以上 | |
| 教員の研修会、セミナー等への参加:年1回以上 | 111% | | | | | | 年1回以上 (100%以上) | ※左表に今年度の実施回数又は参加率を記載し、実施内容を上枠に記載。 |
| ワークショップ開催:年2回以上 | 3回 | | | | | | 年2回以上 | |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|--|---------|-----|--|---|------|---|---------------|
| 7 | (イ) 各学部、研究科及び専攻科の材育成及び教育研究上の目的を達成するため、それぞれのカリキュラム・ポリシーに基づき、学生の主体的な学修を促進するための教育方法を検討し、定期的に検証・改善を図る。 | | 7 | 学部では、新カリキュラムにおける学生の主体的な学修を促進するため、授業に能動的学修手法を導入し、その授業科目の評価方法を検討し決定する。助産学専攻科においては、教育方法の見直しを行う。両研究科においては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、授業内容を検証し必要な見直しを行う。 | <p>【新カリキュラムにおける授業への能動的学修手法の導入、及びその授業科目の評価方法の検討】</p> <p>○医学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、教育課程の見直しを進める中で、能動的学修を促すため、医学概論・医療総論4の講義科目から演習科目への変更、免疫学実習の新設などを行い、演習・実習科目を増やすことを検討した。 ・また、学生の主体的な学修を促進するため、引き続き、新入生セミナー、新入生チュートリアル、PBLチュートリアル、基礎配属実習、診療参加型臨床実習などを実施することとした。 ・授業科目の評価方法については、既存の学生による授業評価のみでは不十分であることから、アセスメント・ポリシー及びその下に位置づける医学部教育評価基準を策定した。 <p>○保健医療学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療学部においても、教育課程の見直しの中で、自律的学修活動に必要なスキルを学ぶための基礎セミナーの新設、地域看護実習の新設、演習科目の手話・点字の内容充実を行い、座学ではない演習・実習科目を充実させることで、能動的学修を促していくことを検討した。 ・また、引き続き、多くの演習、実験実習科目を実施していくこととした。 ・授業科目の評価方法については、アセスメント・ポリシーを策定するとともに、保健医療総論1～4で、ポートフォリオの利用など共通した学修評価を引き続き検討していくこととした。 ・なお、授業科目の評価については、両学部において、学生による授業評価を継続し、授業の改善に活用することとした。 <p>【ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく授業内容の検証について】</p> <p>○医学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通講義の「前期研修プログラム（医学研究入門セミナー）」「基礎医学セミナー」及び「先端医学セミナー」において、各講義終了後の出席学生による授業評価結果について、ポリシーに基づいた授業内容となっているか教務委員会で分析・検証を行い、今後の改善策として、授業評価アンケートについて、講師の先生にフィードバックするよう検討した。 <p>○保健医療学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度のシラバスについて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた授業内容となっているか、教務委員会WGを中心に検証し、作成した。 | A | <p>両学部では、新カリキュラムに導入されている能動的学修（第1学年）について、授業評価や成績評価に基づく検証により、次年度に向け、必要に応じた改善を図る。</p> <p>両研究科においては、授業評価等の分析結果により授業内容を検証し、必要な見直しを行う。</p> <p>専攻科助産学専攻においては、令和元年度に見直した教育方法を実施するとともに検証を行い、必要に応じて次年度の改善に向けて課題を整理する。</p> | A |

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| | | | <p>【助産学専攻科における教育方法の見直しについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員や臨床実習指導員が常駐できない遠方の実習施設における助産学実習について、Web会議システムを活用した指導方法を導入した。 ・実習終了後には、より効果的な実習実施のために、教員と施設側の情報共有等の連携でも活用していくことなどを課題として整理した。 <p>・また、専攻科の新しい教育方法について検討を行い、公衆衛生看護学専攻の「親子保健指導」と助産学専攻の「地域母子保健論」等など、両専攻の6科目で講義の一部を合同講義形式で行うこととし、次年度のシラバスにも反映させた。</p> <p>・カリキュラム評価会議において、授業アンケートの結果をもとに、教育方法の見直しを行うとともに、指導方法に関しては、教員が実習引率を常駐できない場合に、学生の実習指導・補助を行う臨床実習指導員について、看護学科・専攻科共通の「実習指導補助員の委嘱等に関する申し合わせ」を12月に策定し、指導員の委嘱に係る基準等の他に、指導員の役割、教員との連携方法、指導員のFD活動について明確化し、より効果的な実習が行えるよう指導体制を改めて整備した。</p> <p>【委員会等の開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産学専攻科教員による領域会議 毎月 1～2 回開催 ・両専攻教員の合同会議 9月18日 ・助産学専攻科カリキュラム評価会議 3月17日 | |
|--|--|--|---|--|

| 指標・数値目標 | 区分 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 | 備考 |
|--------------------------------|----------|----|----|----|----|----|----|--------------|------------------|
| 教育方法の定期的な検証及び必要な改善:年1回(令和3年度～) | 医学部 | / | / | | | | | 年1回 (R3～) | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |
| | 保健医療学部 | / | / | | | | | | |
| | 医学研究科 | / | / | | | | | | |
| | 保健医療学研究科 | / | / | | | | | | |
| | 助産学専攻科 | / | / | | | | | | |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|---|---------|-----|--|--|------|---|---------------|
| 8 | (ウ) 各研究科においては、情報通信技術を活用することとし、特に保健医療学研究科では、社会人学生や遠隔地からの入学者に対応するため、情報通信技術等を活用したWEB授業を実施するなど、多様な学生のニーズに即した効率的、効果的な履修を促すため、教育学修活動等の改善・充実を図る。 | | 8 | 医学研究科においては、情報通信技術を利用した履修科目について、大学院生への調査結果を踏まえて検証を行う。保健医療学研究科においては、情報基盤技術を活用した授業等の実施に向けた課題等を整理する。 | <p>【情報通信を活用した講義の履修について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科において、大学院共通講義e-ラーニング受講登録申請に基づき、申請者の受講登録を行った。(受講可能な大学院講義：医学研究医入門セミナー、基礎医学セミナー、先端医学セミナー、全国がんセミナー、北海道がんセミナーの5種類) ・e-ラーニング登録者を対象に3月上旬にe-ラーニング講義についてのアンケート調査を実施し、教務委員会で分析・検証を行った。(e-ラーニング登録者131名、回答40名(回収率31%)) <p>【情報基盤技術を活用した授業の実施に向けた課題整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療学研究科において、情報基盤技術を活用した授業等の実施に向け、「令和元年度 大学院保健医療学研究科WEB授業等実施状況調査」により現時点での状況調査を行い、実施に向けた環境整備に係る課題等を整理した。 | A | 医学研究科においては、昨年度実施した検証を踏まえ、e-ラーニングによる履修科目の必要な見直し及び追加を行う。 保健医療学研究科においては、WEB授業等実施状況調査の結果から整理した課題を踏まえ、e-ラーニングによる履修科目等の検証、一部実施に向けた準備を行う。 | A |

| 指標・数値目標 | 区分 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 | 備考 |
|-----------------------------|----------|-------|------|------|------|------|------|-----------------------|-------------|
| 情報通信技術を活用した授業の履修者の満足度:80%以上 | 医学研究科 | 85.6% | | | | | | 80%以上 | ※全国平均72% |
| | 保健医療学研究科 | | | | | | | | |
| | 計 | 85.6% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | | |
| 情報通信技術を活用した授業科目数の増:5科目以上 | 医学研究科 | 11科目 | | | | | | 5科目以上 (R6までに年間15件) | ※第2期年間平均10件 |
| | 保健医療学研究科 | | | | | | | | |
| | 計 | 11科目 | 0科目 | 0科目 | 0科目 | 0科目 | 0科目 | | |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評議委員会検証結果 |
|---------------|---|---------|-----|---|--|------|--|-----------|
| ウ 教育成果 | | | | | | | | |
| 9 | 学修成果の評価を明確化するため、具体的な評価方法等を定めたアセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）を策定するとともに、学修成果の到達度を評価する指標等の整備・運用を行い、定期的に検証・改善を図る。 | | 9 | 新カリキュラムに連動するコンピテンス（学修の到達点）等を医学部で定めるとともに、学部ごとにアセスメント・ポリシーを策定し、評価体制を構築する。 | <p>【コンピテンス（学修の到達点）等の医学部での策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、カリキュラムWGやカリキュラム委員会において、学生に求められる能力をいかに育成すべきか明示するための「コンピテンス（「プロフェッショナリズム、医学知識、医療の実践」等8領域）・コンピテンシー（「医療倫理と生命倫理の原則を理解し、具体的な状況に応用できる」等42項目）」や個々の授業科目が個々のコンピテンシーのどの部分を担うかを明示するための「カリキュラム・マップ」を策定した。 ・また、学部ごとにアセスメント・ポリシーを策定し、両学部とも、教務委員会で評価を担っていくこととした。 <p>◆上記のとおり取組を実施したが、教育成果に係る数値目標を設定した項目のうち、『作業療法士の国家試験合格率』について、実績は90.5%（21名中19名が合格）であり、目標の「94%以上」を達成することができなかった。</p> | B | 医学部では、新カリキュラムのコンピテンス等を公開するとともに、学生への周知を行い、策定されたアセスメント・ポリシーや評価基準により評価を実施し、その後、その評価が適切に実施されたかを検証する。 保健医療学部では、評価指標を検討の上、設定する。 | B |

| | | | | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標 | | | | | | | | |
| 中期目標 | 教育の質の向上を図るため、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組を積極的に推進するとともに、学生の教育環境の改善・充実に努め、効果的な教育実施体制を構築する。 | | | | | | | |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評価委員会検証結果 |
|------------------------------------|---|---------|-----|---|---|------|---|-----------|
| (3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 10 | ア 多職種連携教育をはじめ、高大連携、入試制度改革、卒後のキャリア形成支援の重要性の高まり等の社会情勢の変化に的確に対応するため、入試・高大連携部門、統合IR部門等を備えた新たな医療人育成に係る組織体制を構築し、定期的に点検・改善を図る。 | | 10 | 新たな組織体制でスタートする医療人育成センターにおいて、新しく設置した部門の業務内容及び分掌を明確にする。 | <p>【医療人育成センターにおける新設部門の業務内容及び分掌の明確化】</p> <p>統合IR部門については、平成31年4月1日に、医療人育成センター統合IR部門運営要綱により所掌事項が定められたところだが、具体的な業務として、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度卒業生の定期試験、模試、国家試験合否データの分析 ・総合講義の科目選定に係る模擬試験結果の分析 ・学生の質的調査（入学時、学修環境、学修行動、卒業予定者調査）の実施 ・OSCE (Pre/Post) 成績分布と評価者間のばらつき調査の実施 ・卒業生追跡調査の部分的トライアル ・早期体験実習（early exposure）および診療参加型臨床実習における学外者評価のトライアル実施 | A | 医療人育成センター運営委員会において、各部門の組織体制を検証し、運営方法の改善を図る。 | A |

| 指標・数値目標 | 備考 |
|---|------------------|
| 新たな医療人育成に係る組織体制の構築:令和元年度 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |
| 医療人育成センター運営委員会において新たな医療人育成に係る組織体制の点検:毎年10月～3月(令和2年度～) | ※R2年度以降、実施内容確認。 |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|--|---------|-----|--|--|------|--|---------------|
| 11 | イ 新しい教育研究施設の整備に合わせて学生の臨床能力を更に向上させるため、臨床技能トレーニングの施設やe-ラーニングツールを効果的に用いた教育実施体制の充実を図る。 | | 11 | 平成32年度完成の新棟に設置する医学部臨床技能トレーニング施設の構想について検討し、当該施設の運営体制を構築する。また、医学生の臨床技能を高めるためのe-ラーニングを実習の事前学修として活用する。 | <p>【医学部臨床技能トレーニング施設の構想検討及び運営体制の構築】 スキルスラボ管理運営委員会において、トレーニング施設としての構想や運営体制について決定した。(5月24日、1月16日開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種シミュレータの設置状況や利用状況の確認 ・委員会設置要綱や運用方針の見直し ・クリニックシミュレーションセンターへの名称変更 ・各講座が保有するシミュレータの集約 ・教育開発研究部門教員1名、卒前教育担当教員1名、卒後教育担当教員1名、事務職員1名の配置 ・使用予約時のグループセッションの活用 ・臨床技能到達目標の明確化及びシミュレータ整備への反映 等 <p>【e-ラーニングの実習の事前学修としての活用】 e-ラーニングについては、コンピュータールームが基本的に常時使用可能であるほか、学内LAN、無線LANも整備されており、臨床実習前の授業においてインターネットの活用が行われており、また、OSCE試験について、e-ラーニングで事前学修できる環境を整えているが、実習の事前学修として、e-ラーニングの活動実績をさらに向上させるため、スキルスラボ管理運営委員会において対策を検討し、方向性を決定した。(1月16日開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報センターで保有する手技等のDVDのセンターへの集約 ・「ムードル」等のe-ラーニングのアップデートや周知 等 | A | 令和3年度移設予定の医学部臨床技能トレーニング施設の環境整備について検討を行い、方向性を示す。 また、医学生の臨床技能を高めるためのe-ラーニングを実習の事前学修として活用する。 | A |

| 指標・数値目標 | 備考 |
|---------------------------------|------------------|
| 利用者の満足度調査結果を反映した臨床技能トレーニング施設の充実 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |
| e-ラーニングを効果的に用いた自主学習の充実 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |

| No. | 中期計画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評価委員会検証結果 |
|-----|---|---------|-----|---------------------------|---|------|---|-----------|
| 12 | ウ 専攻科公衆衛生看護学専攻の教育実施体制について検証し、更なる教育の充実に向けて必要な見直しを行う。 | | 12 | 保健師養成課程の見直しに向けて、各種準備を進める。 | <p>【保健師養成課程の見直しに向けた各種準備について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の保健医療学部看護学科（学士課程）での選択制による保健師養成を見直し、令和2年4月から専攻科における保健師養成へと課程を変更するにあたり、10月に文部科学省へ申請を行い、2月5日付で文部科学省から承認された。これにより、令和2年4月の保健師養成の専攻科公衆衛生看護学専攻の開設が認められ、次年度からは本専攻科において、道内の地域保健・公衆衛生の充実と発展に貢献する高度な実践力を身につけた保健師を育成していくこととなった。 ・公衆衛生看護学専攻の開設に伴い、既存の助産学専攻科の目的・ポリシーの見直しと併せ、専攻科の目的や人材育成の目的、公衆衛生看護学専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、専攻科共通のアドミッション・ポリシーを制定するとともに、専攻科の関係規程を整備した。 ・公衆衛生看護学専攻開設に向けての広報活動については、リーフレットを作成し、6月に全国の看護系大学、都道府県看護協会、道内市町村等に配布するとともに、大学ホームページに掲載し、学外に広く開設予定を周知したほか、3月には従来の助産学専攻科HPを改訂し、保健医療学部HPの中に入新しく専攻科を紹介するページを追加した。 ・令和2年度入学試験実施に向けた学生募集については、学生募集要項を作成し、7月に公衆衛生看護学専攻の概要紹介や入試概要について説明する専攻科説明会の開催案内と併せて全国の看護系大学や道内市町村に配布し、8月に説明会を開催したほか（参加者21名）、10月に道内報道各社に対して出願受付について報道発表を行った。 ・令和2年度入学試験については、6月に組織した専攻科公衆衛生看護学専攻入学試験委員会において選抜方法等の検討を行い、1月に入試を実施し、学科及び面接試験による選考の結果、合格者は14名とした。その後の入学手続きを経て、開設初年度の入学者は14名となった。 <p>【委員会の開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師専攻科開設準備委員会 第1回 4月25日 第2回 5月30日 第3回 6月20日 第4回 1月16日 第5回 2月27日 ・専攻科公衆衛生看護学専攻入学試験委員会 第1回 6月12日 第2回 7月10日 第3回 8月5日 第4回 10月23日 第5回 12月12日 第6回 1月16日 | A | 学生へアンケートを実施し、その結果を基に専攻の教育実施体制について点検を行う。 | A |

| 指標・数値目標 | 備考 | | | | | | |
|--------------------------|------------------|----|----|----|----|----|-------|
| 保健師養成課程の見直しの反映:令和2年度 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 | | | | | | |
| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
| 学生の授業満足度又は肯定的意見の割合:80%以上 | | | | | | | 80%以上 |

| | |
|---|--|
| 中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (4) 学生への支援等に関する目標 | |
| 中期目標 学生の学修意欲及び学修成果を高めるため、学生ニーズを踏まえた学修支援や生活支援等の体制の充実を図る。 | |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評価委員会検証結果 |
|--|---------|---------|-----|---|---|------|--|-----------|
| (4)学生への支援等に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 13 ア 学生ニーズを踏まえた学修支援、生活支援等のための相談・助言等の体制を検討し、学生支援の充実を図る。 | | | 13 | 学生支援会議において、学修支援及び生活支援に対する学生からの意見を踏まえ、相談・助言等の体制を検証する。 また、現行の学生に向けた情報を整理し、利便性の向上に繋がる発信方法等について、見直しを進める。 | <p>【学年代表者会議の開催】 学生支援会議の開催に向けて、学年代表者と学務課による意見交換を行い、課題を整理するとともに日頃の学生生活における疑問など意見交換を行った。 学年代表者会議：令和元年12月3日</p> <p>【学生支援会議の開催】 両学部の学年代表、学生委員会及び学年担当教員などが一同に会し、学習活動及びサークル活動や行事に関する学生の総意を把握することを目的として学生支援会議を令和元年12月9日に開催した。 今年度は、臨床実習や授業、大学施設に関する要望について意見交換を行い、要望に関しては学生支援会議を通して関係機関に繋ぐこととしているが、学生からの意見を教務委員会においても検討し、学生支援会議での回答を作成し、相談体制の充実を図った。 学生支援会議：令和元年12月9日</p> <p>【学生に向けた情報の整理、利便性、発信方法の見直し】 第6回学生委員会（12月16日開催）では、学生支援ハンドブック2020発行に向けて、学務課に「学生支援ハンドブック検討会議」を設置し、現行の学生支援ハンドブックを学生によりわかりやすいものとなるよう一部改訂することとし、検討した結果、授業料や保険制度についてなどQ&Aとして掲載するなど内容を整理した。また、学生への発信については学生支援ハンドブックをホームページに掲載し、利便性を図った。</p> | A | 学生委員会において、学生支援会議における学生からの要望・意見についての改善状況を把握し、学生にフィードバックする体制を検討する。また、学生への情報発信について、ニーズに合ったものとなるよう必要に応じて見直しを進める。 | A |

| 指標・数値目標 学生からの意見等を聴取し、検討する機会の設定:年1回以上 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 年1回以上 | 備考 ※左表に今年度の実施回数を記載し、実施内容を上枠に記載。 |
|---|----|----|----|----|----|----|--------------|------------------------------------|
| | 2回 | | | | | | | |

| No. | 中期計画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|--|---------|-----|---|---|------|---|---------------|
| 14 | イ 学生一人一人が将来のキャリアに対する目標意識を高め、専門職として自身の資質・能力を向上させていくことができるよう、各学部や関係機関の連携体制を強化する。特に、医学部においては、キャリア支援に関わる様々な情報の把握に努め、卒業後におけるキャリア支援に向けた取組の充実を図る。 | | 14 | 学生が専門職として自身の資質・能力を向上させるための関係機関による連携会議や情報交換を年4回以上実施し、関係機関の連携体制を強化するとともに、キャリア説明会の開催方法・内容について検証する。 | <p>【関係機関による連携会議】</p> <p>○医師養成のための卒前・卒後一貫教育連携委員会</p> <p>1月10日に開催した委員会において、キャリア説明会の開催方法や内容について検証を行った。キャリア説明会の開始時刻を各学年の授業の終業時刻に合わせたことにより、参加率が向上した。また、アンケートでは各診療科の医師による「先輩方のキャリアパス」が好評であった一方、開催時間が長いという意見もあることから、今後に向けて、講演を短くし、先輩方のキャリアパスの説明の時間を確保した方が良いこととなった。</p> <p>また、先輩方のキャリアパスについては内容が講座の宣伝となっている傾向が見られることから、キャリアについての説明に徹底するよう周知することが確認された。</p> <p>今後に向けて、キャリア説明会をシラバスに入れることの検討が必要なことが確認された。</p> <p>本委員会は、卒前教育（教務委員長、カリキュラム委員長など）に関わる教員と卒後教育に関わる教員（臨床研修・医師キャリア支援センター教員）が情報共有をするための委員会であり、その中でキャリア説明会の開催方法・内容について検証したことは、卒前・卒後の意見が反映され、情報交換をすることができた。</p> <p>○医学部学生キャリア形成支援委員会</p> <p>3回、委員会を開催し、キャリア説明会及びキャリア支援面談など実施方法を確認したとともに終了後は、アンケート結果により検証も行った。</p> <p>第3回委員では、令和2年度からは1～4年生のキャリア説明会等は時間割にあらかじめ入れ、学生が参加しやすいようにすること、5、6年生については、臨床実習中であることから、説明会開催時には各診療科の協力を要請し、学生が参加しやすい環境とすることが確認された。また、6年生の説明会及び面談は初期臨床研修のマッチング前に実施することとした。</p> <p>第1回：令和元年7月16日 第2回：令和元年8月29日 第3回：令和2年3月3日</p> | A | キャリア説明会の開催方法、内容について見直しを進めるとともに、卒業後のキャリア支援について検討を進め、方向性を定める。 | A |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 | 備考 |
|-----------------------------------|----|----|----|----|----|----|-------|------------------------------|
| 各学部、関係機関による連携会議の開催、情報交換及び協議：年4回以上 | 4回 | | | | | | 年4回以上 | ※左表に今年度の実施回数を記載し、実施内容を上枠に記載。 |

| | |
|---|--|
| 中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標 | |
| 中期目標 先端的領域における国際水準の基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、ゲノム医療等を踏まえた新しいがん対策や再生医療等の道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組む。 | |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評価委員会検証結果 |
|---------------------------------------|---|---------|-----|--|---|------|--|-----------|
| 2 研究に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| (1)研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 15 | ア 独創的なシーズを生み出すため、異分野研究者との交流、製薬企業等へのPR等により医学研究の充実を図るとともに、新たな研究に繋げるため、展示会への出展を推進する。 | | 15 | 産学連携に関する協議会等における意見交換を通じ、異分野の研究者との交流等を図るとともに、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施する。 | <p>【異分野の研究者との交流等】</p> <p>異分野の研究者との交流を図るため、北海道医療福祉産業研究会に参加し、産学連携に係る意見交換を行った（4月、8月）。また、北海道地域大学等知的財産部門連絡会議に参加し、意見交換を行った（10月）。</p> <p>【各種展示会への出展】</p> <p>各種展示会に出展し、本学の研究内容についてPRを実施した。</p> <p>7月 北洋銀行ものづくりテクノフェア（札幌） 8月 DSANJ（大阪） 10月 バイオジャパン（横浜） 11月 ビジネスEXPO（札幌） 11月 ライフサイエンス新技術説明会（東京） 1月 DSANJ（大阪）</p> | A | 産学連携に関する協議会等における意見交換を通じ、異分野の研究者との交流等を図るとともに、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施する。 | A |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 | 備考 |
|---------------|----|----|----|----|----|----|-------|------------------------------|
| 展示会への出展:年3回以上 | 6回 | | | | | | 年3回以上 | ※左表に今年度の実施回数を記載し、実施内容を上枠に記載。 |

| No. | 中期計画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|---|---------|-----|---|--|------|---|---------------|
| 16 | イ 再生医療や免疫学等の基礎医学研究の幅広い臨床応用に向け、先端医学研究を基盤とした橋渡し研究を推進する。 | | 16 | 橋渡し研究戦略的推進プログラム（AMED）を活用しながら、基礎医学研究の推進を図るとともに、糖尿病性腎症の治療を目的とした再生医療の治験準備を進める。 | <p>【橋渡し研究戦略的推進プログラム（AMED）】</p> <p>北大及び旭川医大とで構成する拠点でプログラムを実施。新たな医薬品・医療技術の創出につながる新規シーズを学内公募・採択し、シーズ開発を支援した。</p> <p>シーズA（基礎研究）4件、シーズB（非臨床試験）5件、 シーズC（臨床試験）1件</p> <p>【糖尿病性腎症の治療を目的とした再生医療】</p> <p>橋渡し研究戦略的推進プログラムにおける支援対象シーズの一つとして実施。 Pmda（医薬品医療機器総合機構）薬事戦略相談事前面談を受けて（9月25日）、薬事面に関して治験開始への目途がたち、課題となっている各種試験の開始、細胞製造工程の確立を進めた。</p> | A | 橋渡し研究戦略的推進プログラム（AMED）を活用しながら、基礎医学研究の推進を図るとともに、糖尿病性腎症の治療を目的とした再生医療については、医師主導治験の治験計画の届出を行う。 | A |

| 指標・数値目標 | 備考 |
|-------------------------|------------------|
| 再生医療や免疫学等の臨床応用に向けた治験の実施 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|---|---------|-----|---|---|------|--|---------------|
| 17 | ウ ゲノム医療等を踏まえた新しいがん対策等の道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究について、学部、研究施設、講座等の枠を超えて研究者間の情報交換を積極的に進め、研究活動の活性化を図る。 | | 17 | 学部、研究施設、講座等の枠を超えた研究者間の情報交換を積極的に進める。 また、大学院医学研究科の博士課程「がん研究コース」に係るカリキュラムの継続運営を行うとともに、研究活動の活性化を図る手法を検討する。 | <p>【研究者間の情報交換について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部、研究施設、講座等の枠を超えた研究者間の情報交換を積極的に進めため、大学院生を含めて関係講座以外の研究者も参加できる形態にした合同研究発表会を例年11月～3月にかけて開催しており、今年度も継続して開催することとしていたが、一部3月に開催を予定していた合同研究発表会については、新型コロナウイルス感染防止への対策として、開催を中止することとなった。 ・開催した合同研究発表会においては、大学院生の参加しやすい時間帯となるよう関係講座間で調整を図り、共通講義（臨床医学セミナー）として医学研究科教務委員会及び医学研究科委員会で認定し、大学院生の参加を促した。 <p>開催日：6月27日（木）、7月11日（木）、7月25日（木）</p> <p>【「がん研究コース」に係るカリキュラムの継続運営について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医科学研究コース」から「がん研究コース」への大学院生の履修コース変更の研究科委員会承認手続きを行った。 ・「がん研究コース」の大学院生を対象に3年次前期に研究経過発表会を開催した。 ・他コースに比べ、「がん研究コース」は授業科目が少ないことから、選択の利便性を図るため、授業科目のコースに「がん研究コース」を追加することが可能と思われる指導教員あて、追加の可否について照会を行った結果を踏まえ、7科目を「がん研究コース」の授業科目に追加することが承認された。 ・「がん研究コース」だけでなく、「臨床医学研究コース」及び「医科学研究コース」でも履修対象となる共通講義（北海道がんセミナー、全国がんセミナー）を設置している。 ・「がん研究コース」大学院生の学修・研究支援を強化するため、今年度新たに本コースを履修する大学院生に対して、学会参加費・旅費等の支援を行っている。 <p>・がんプロ特別セミナー 7月2日 163名 インテンシブコース受講者 142名 (学外37名、学内77名、大学院生28名 ※がん研究コース履修者除く) がん研究コース履修者 21名</p> <p>・看護師のがんゲノム学習会 61名 第3回（4月16日、4月26日） 13名 第4回（5月31日、6月10日） 17名 第5回（9月17日、9月24日） 12名 第6回（10月21日、11月11日） 12名 第7回（1月20日、1月31日） 7名</p> <p>・がん研究コース（博士課程）履修者 8名 (がんプロ特別セミナー受講者除く)</p> | A | 研究計画発表会や医学研究セミナーの開催などにより、学部、研究施設、講座等の枠を超えた研究者間の情報交換を積極的に進めるとともに、大学院医学研究科の博士課程「がん研究コース」に係るカリキュラムの継続運営を行う。 | A |

| 指標・数値目標 | 備考 | | | | | | |
|--------------------------------------|------------------|----|----|----|----|----|--------|
| 医学研究科博士課程「がん研究コース」に係るカリキュラムの継続運営 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 | | | | | | |
| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
| がん研究コース(インテンシブコースを含む。) 受入数:540人以上 | 232人 | | | | | | 540人以上 |

| No. | 中期計画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|---|---------|-----|--|--|------|--|---------------|
| 18 | エ 若手研究者の育成に向け、科学研究費補助金、財団が公募する研究助成金等の採択数の増加につながる研究意欲の醸成と質の高い研究環境の整備を推進する。 | | 18 | 若手研究者等に対して行う科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを実施するとともに、研究助成事業に関する公募やセミナーの情報を周知する。 | <p>【科研費申請書作成レクチャーの開催】 若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャーを研究者の申請書作成時期に合わせ9月に2回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回申請書作成等に関するレクチャー及び公募要領説明会 9月10日（火） 36名出席（研究者20名、事務職員等16名） ・第2回申請書作成等に関するレクチャー及び公募要領説明会 9月18日（水） 26名出席（研究者22名、事務職員等4名） <p>【申請書レビュー制度の実施】 産学・地域連携センター教員の協力の元、申請書のレビュー制度により申請書の採択率を高める取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書レビュー レビュー希望者33名、評価教員17名 <p>【研究助成事業に関する公募等の周知】 毎月第1・第3木曜日に開催されている医学研究科委員会にて各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報及び申請状況を報告することとし、その周知に努めた。 医学研究科委員会 16回</p> | A | 若手研究者等に対して行う科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを実施し、採否結果の検証を行うとともに、研究助成事業に関する公募やセミナーの情報を周知する。 | A |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 | 備考 |
|---|----|----|----|----|----|----|-------|------------------|
| 主に若手研究者を対象とした科学研究費補助金申請書作成レクチャーの開催(講師:科研費獲得実績のある教員):年2回以上 | 2回 | | | | | | 年2回以上 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |

| | |
|---|--|
| 中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標 | |
| 中期目標 | 研究活動を積極的に推進し、研究水準及び成果を高めるため、大学の研究機能や研究支援体制の充実に努めるなど、より一層の研究基盤の強化を図る。 |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----------------------------------|--|---------|-----|---|---|------|--|---------------|
| (2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 19 | 研究活動の推進のため、薬事、知的財産等の専門的知識を有する特任教員を継続配置しながら、研究支援・研究者支援体制の整備・検証を行い、研究支援における教員と事務局との連携を強化するとともに、研究支援体制の充実を図る。 | | 19 | 専門的知識を有する特任教員を継続配置するとともに、全国規模の財団が公募する研究助成金等の採択数の増加につなげる取組について検討し方向性を示す。 | <p>【専門的知識を有する特任教員の継続配置】 附属産学・地域連携センターに3名(薬事担当、産学コーディネーター、知的財産担当)の特任教員を配置し、各担当分野において、学内からの相談等に隨時対応できる体制とした。</p> <p>【研究助成金等の採択数の増加につなげる取組】 毎月第1・第3木曜日に開催されている医学研究科委員会にて各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報及び申請状況を報告することとし、その周知に努めた。 医学研究科委員会 16回</p> | A | 専門的知識を有する特任教員を継続配置するとともに、全国規模の財団が公募する研究助成金等の採択数の増加につなげる取組を実施し、その効果について検証を行う。 | A |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|---|--------------|----|----|----|----|----|----------------------|
| 専門的知識を有する特任教員の配置:3名以上 | 3名 | | | | | | 3名以上 |
| 全国規模の民間団体研究助成事業の採択数: 年10件以上・年平均15件以上 | 20件 (20件) | | | | | | 年10件以上 (年平均15件以上) |

| | | | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|--|--|
| 中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 附属病院に関する目標 (1) 診療に関する目標 | | | | | | | |
| 中期目標 | 診療機能の改善・充実に向けた取組を積極的に実施し、高度救命救急医療、がん医療、再生医療等の高度・先端医療をはじめとする、最高レベルの医療の提供に努めるとともに、医療の安全体制の充実及び医療サービスの向上に積極的に取り組む。 | | | | | | |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-------------------------------|--|---------|-----|--|--|------|--|---------------|
| 3 附属病院に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| (1) 診療に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 20 | ア がん診療、肝疾患診療等について、連携拠点病院として中核的な役割を担い、高度専門医療を提供するとともに、診療機能の改善・充実に向けた取組を継続的に行う。また、附属病院に設置しているセンターの役割・機能の充実を図る。 | | 20 | がん、肝疾患、エイズの専門医療の充実に係る取組（セミナーの実施等）を行う。また、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（平成30年法律第105号）に沿った取組を行う。さらには、附属病院に設置しているセンターの役割・機能の検証を行い、課題を整理する。 | <p>【がん、肝疾患、エイズの専門医療の充実に係る取組】 ○診療連携拠点病院として、「AIN・ニトリ緩和医療学推進講座」と連携し、平成25年度から継続して「がん相談サロン」を運営しており、「交流会」や「学習会」を開催した他、今年度は新たに、身体に負担の大きいがん治療による食生活の悩みに焦点をあてた「料理教室」を実施し、がん患者・家族への相談支援及び情報提供に取り組んだ。 ○「腫瘍診療センター」を中心として、外来化学療法、放射線療法、緩和ケアなど医療の質の充実を図るために、医療関係者向けの研修会及びカンファレンスを実施した。</p> <p>○がん相談サロン ・がん相談サロン交流会・ヨガ教室等（月に3回開催） ・がん相談サロン学習会（7月、12月、2月） ・がん相談サロン・がん相談支援センター主催料理教室（9月） ・アピアランスケア（外見ケア）セミナー（2月）</p> <p>○腫瘍診療センター会議 6月3日開催</p> <p>○公開合同カンファレンス 11月27日、12月19日、1月16日、2月18日開催</p> <p>○放射線セミナー 7月31日、10月1日、10月2日、11月13日、12月11日、12月17日、1月22日、2月5日開催</p> <p>○緩和ケア研修会 1月11日開催</p> <p>（肝疾患） ○地域において、肝疾患治療の中心的役割を果たし、肝炎医療の均てん化を図るため、医師・医療従事者対象の研修会等を開催した。 ○患者・家族・一般市民対象に、肝炎の症状や最新の治療法、日常生活の留意点、医療機関に関する情報等、必要な知識をわかりやすく伝えることを目的に、肝臓病教室や市民公開講座等を開催した。 ○今年度から新たに、肝疾患センターと検査部が連携し、未受診のB型・C型肝炎患者を拾い上げ、肝臓専門医の受診へ繋げる体制を整備した。</p> <p>○医師・医療従事者向け研修会等 ・肝疾患フォーラム（医師対象）（9月、11月、12月） ・一般医療従事者向け研修会（8月、10月、11月、12月）</p> | A | がん、肝疾患、エイズ、難病の専門医療の充実に係る取組（セミナーの実施等）を行う。 また、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（平成30年法律第105号）に沿った取組を行う。 さらには、附属病院に設置しているセンターの役割・機能の検証を行い、必要に応じて課題を改善し、役割・機能の充実に取り組む。 | A |

| | | | | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|--|--|--|
| | | | | | | | | |
| | | | | <p>○患者・家族、市民向け公開講座等 ・肝臓病教室・サロン（4月、6月、8月、10月、11月、1月） ・肝疾患センター主催市民公開講座（6月、7月、9月、11月）</p> <p>（エイズ） ○エイズ診療の向上のための調査・研究（エイズ治療の開始指標の効果的な判断基準に関する検討・検証等）に取り組むとともに、院内の医療従事者及び道央・道南地域のエイズ拠点病院の医療従事者等を対象として、エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上に取り組んだ。</p> <p>○第14回道央・道南地区HIVカンファレンス 7月12日開催</p> <p>○令和元年度道南地区エイズ治療拠点病院連絡協議会 7月12日開催</p> <p>○第12回道央圏HIV感染症セミナー 9月20日開催</p> <p>○令和元年度道央地区エイズ治療拠点病院連絡協議会 9月20日開催</p> <p>○エイズ診療の向上のための調査・研究（エイズ治療の開始指標の効果的な判断基準に関する検討・検証等）の継続実施</p> <p>【循環器病対策基本法に沿った取組】 ○循環器病患者に対する適切な医療の提供 法に定められた「基本理念」、「医療業務に従事する者の責務」のとおり、全道の医療機関に循環器医を派遣し、適切な医療の提供を行った。</p> <p>○循環器医の医師派遣要請応諾件数 113件</p> <p>【センターの役割・機能の検証・課題整理の取組】 ○センターの実態調査の実施 各センターの実態調査を実施し、活動状況の把握により、役割・機能の検証及び課題の整理等を行った。</p> | | | | |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|---------------------------------------|---------|----|----|----|----|----|------------|
| 連携拠点病院としての中核的な役割を担うためのセミナー等の開催：年22回以上 | 32回 | | | | | | 年22回以上 |
| がん診療患者数(肝がん含む)：年53,700人以上 | 60,207人 | | | | | | 年53,700人以上 |
| 肝疾患診療患者数(肝がん以外)：年950人以上 | 1,015人 | | | | | | 年950人以上 |

| No. | 中期計画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|--|---------|-----|---|---|------|---|---------------|
| 21 | イ 神経再生医療（脊髄損傷）については、顕著な効果が期待できることから、厚生労働省の認可後における診療施設として機能できるよう、患者受入体制の整備及び関連施設との診療連携体制の構築に取り組む。また、神経再生医療（脳梗塞）の治験については、引き続き、被験者の確保等の取組を継続する。 | | 21 | 厚生労働省が認可した後、神経再生医療（急性期脊髄損傷）の診療施設として機能できるよう、患者受入体制の整備・充実及び関連施設との診療連携体制の構築に取り組む。 また、神経再生医療（脳梗塞）の治験について、被験者の確保等に取り組む。 | <p>【神経再生医療（急性期脊髄損傷）に係る取組】</p> <p>○取組の経緯 H30.12 ステミラック注が条件・期限付きで承認 H31.2 ステミラック注が保険収載 R1.5.5 専用コールセンター開設 R1.5.13 患者受入開始</p> <p>○受入体制の整備 ・病床10床の整備 ・コーディネーターの配置</p> <p>○関連施設との連携体制の構築 (受入れ) ・治療対象患者は、全国の医療機関から、広く受け入れている。 ・受入医療機関との連携構築の取組として、治療概要・受入方法等を附属病院ホームページにて周知し、円滑な連携に寄与している。 (転院先) ・転院先病院は、患者の居住地・病状等に応じて、互いの医師同士の話し合いで選定され、連携を行っている。 ・これまでの連携の結果、リハビリテーションを目的とする場合、「札幌済仁会リハビリテーション病院」に転院させることが出来る体制を構築した。</p> <p>【神経再生医療（脳梗塞）の治験】 神経再生医療（脳梗塞）の治験については、関連病院等からの照会を通じた被験者の確保に取り組んだ。 学会発表回数 19回 関連病院での説明会開催回数 9回 関連病院からの照会数 33件</p> | A | 神経再生医療（急性期脊髄損傷）の診療施設として、患者受入体制の充実及び関連施設との診療連携体制の構築に取り組む。 また、神経再生医療（脳梗塞）の治験については、被験者の確保等の取組を継続する。 | A |

| 指標・数値目標 | 備考 |
|------------------------------------|------------------|
| 神経再生医療の患者受入病床の整備(10床): 令和元年度 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |
| 神経再生医療の患者受入病棟の充実:令和2年度～ | ※R2年度以降、実施内容確認。 |
| 神経再生医療において連携する関連施設の確保:2箇所以上(令和6年度) | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |

| No. | 中期計画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評価委員会検証結果 |
|-----|--|---------|-----|---|---|------|--|-----------|
| 22 | ウ 抜本的な療養環境等の改善を図るため、「札幌医科大学附属病院既存棟改修計画（平成29年3月策定）」に基づき、既存棟の改修工事を行う。また、患者ニーズを踏まえた医療サービス及び療養環境の改善・充実を図るために、患者アンケート（患者満足度調査）を実施し、アンケート結果に基づいた検討を行うとともに、必要に応じて施設の改修・設備の更新等を行う。 | | 22 | 既存棟の改修第1期及び第2期工事の着手のための環境整備等を行う。 また、患者アンケート（患者満足度調査）や患者からの意見に基づき、医療サービスの充実や療養環境の改善に取り組む。 | <p>【既存棟の改修第1期及び第2期工事の着手のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○改修をする病棟（南病棟7階～11階）の不要な物品を回収し、他部署でも不要な物品は産業廃棄物処理業者と契約し、整理した。 ○院内の案内表示等を、改修に伴い整理した。 ○改修工事に伴う不要物品の廃棄 6月9日実施 ○カンファレンスルームの整備（令和元年11月～） 改修工事によりカンファレンスルームが減少したため、西棟10階会議室にプロジェクタ、電子カルテ端末等を整備した。 ○NTTドコモの電波改善工事を施工（令和元年12月～） ○院内安全性向上のため、防犯カメラを増設（令和元年12月に5台、令和2年3月に28台） <p>【患者ニーズを踏まえた医療サービス及び療養環境の改善・充実を図る取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○患者サービス向上委員会の開催 毎月定期で患者サービス向上委員会を開催し、月ごとの附属病院への意見等を取りまとめて報告するとともに、意見等への対応・改善策を決定し、主なご意見と改善策等について院内掲示を行った。 なお、寄せられたご意見と病院の回答については、これまで、主なご意見数件のみを公表（院内掲示・ホームページ掲載）していたが、患者さんに対して、よりきめ細やかに対応状況等を周知するため、9月より、月ごとのご意見及び対応策等全件を病院ホームページに掲載することとした。 ○患者意見による病院改修等 <ul style="list-style-type: none"> ・内科外来の採血の待ち時間が長い（看護師による呼び出し方式） →新たな採血システム（自動呼出しシステム）の導入により、待ち時間の軽減を図った。（6月） ・西病棟デイルームの時計の設置位置がわかりにくい。 →わかりやすい位置に設置した。（7月） ・泌尿器科外来6番診察室で衣服を着脱する際に、手すりがあると安心。 →手すりを取り付ける工事を行った。（8月） ・風呂場が汚い →床の張替え、備品等の交換を行った。（10月） ・授乳室でオムツ交換をした際、オムツ用のゴミ箱がなくて不便。 →オムツ専用のゴミ箱を設置した。（1月） | A | 既存棟の改修第2期工事に着手するとともに、第3期の各工事着手のための環境整備等を行う。 また、患者アンケート（患者満足度調査）や患者からの意見に基づき、医療サービスの充実や療養環境の改善に取り組む。 | A |

- 職場研修会の開催
 ・「病院職員のための英会話クラス」の開講（令和元年5月～令和2年2月、全10回） 参加者57名
 ・職場研修会の開催「患者さんと医療者・病院職員との関係構築～医療メディエーション的発想から～」 参加者238名
- 「患者満足度調査」の実施
 ・11月27日～28日に、外来・入院患者を対象に「患者満足度調査」を実施し、職員の対応や病院のサービス、各施設に対する満足度を明確にし、患者の回答（意見・要望等）を整理・分析するとともに、更なる患者サービス向上に向けた検討を行った。なお、調査結果は、ホームページへ公開するとともに、外来及び各病棟へ掲示した。
 ・調査の結果、外来においては、7月に内科外来に新たに導入された「自動採血受付システム」により、採血の待ち時間がかなり短縮されたことへの満足度が高く、入院においては、昨年に引き続き、平成30年7月に供用開始となった西病棟の入院環境に対する満足度が高い結果となった。
- 患者向けのイベントの開催
 ・ウルトラマンの小児科訪問（4月24日）
 ・声楽グループスプリングコンサート（5月15日）
 ・さっぽろ芸妓の舞（9月10日）
 ・セラピードッグふれあい会（10月28日）
 ・声楽グループクリスマスコンサート（12月16日）

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|---------------------------------|------------------|----|----|----|----|----|------------|
| 紹介状持参患者数:年13,900人以上 | 15,273人 | | | | | | 年13,900人以上 |
| 指標・数値目標 | 備考 | | | | | | |
| 既存棟改修計画に基づく既存棟の改修工事: 令和元～4年度 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 | | | | | | |

| No. | 中期計画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|---|---------|-----|--|--|------|--|---------------|
| 23 | 工 医療の質・安全の確保、向上を図るため、医療安全監査委員会による監査、特定機能病院間の医療安全相互チェック（ピアレビュー）、医療安全部の体制強化を行う。 | | 23 | 監査委員会の監査及び特定機能病院間の医療安全相互チェックの評価を基に、診療のモニタリング項目を検討し、当該モニタリングを実施する。また、未承認新規医薬品等・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る対応について、課題を整理し、必要に応じて、取扱要綱の見直しを行う。 | <p>【診療モニタリングの取組】</p> <p>○第1回・第2回監査委員会報告を病院ホームページに掲載した。</p> <p>○医療安全に係る診療モニタリングを実施しており、昨年度・今年度の監査委員会の監査及び昨年度の特定機能病院間の医療安全相互チェックの評価を基に、「24時間以内の再手術数」、「DVT診断数」、「病理・放射線診断報告書確認状況」のモニタリング項目を追加の上、当該モニタリングを継続し、医療事故防止対策委員会およびリスクマネージャー連絡会議で周知している。放射線診断報告書確認状況は100%を達成した。病理報告書の確認も40%から74%へ改善した。今後も継続した取組を行う。</p> <p>○第1回監査委員会 6月20日開催</p> <p>○第2回監査委員会 1月21日開催</p> <p>○医療安全講演会 6月18日、12月3日に開催</p> <p>【未承認新規医薬品等・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る取組】</p> <p>○高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る体制及び取扱いについて、7月に受審した病院機能評価で指摘を受けたため、これまでの運用における課題の改善も含め、要綱等の改定を行った。</p> <p>上記に合わせ、未承認新規医薬品等を用いた医療の提供に係る体制及び取扱いについても、これまでの運用における課題の改善のため、要綱等の改定を行った。</p> <p>【医療安全・質向上のための相互チェックと特定機能病院間相互のピアレビュー】</p> <p>(訪問審査受審) 10月29日 佐賀医科大学附属病院の関係者が当院の訪問審査を実施。 佐賀大学附属病院による訪問審査への対応を実施</p> <p>(訪問審査実施) 11月15日 滋賀医科大学附属病院で当院関係者が訪問審査を実施。 12月13日 令和元年度取りまとめの担当大阪大学へ講評結果を提出。</p> | A | 監査委員会の監査及び特定機能病院間の医療安全相互チェックの評価を基に、診療のモニタリング項目を検討し、当該モニタリングを実施する。また、未承認新規医薬品等・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る対応について、課題を整理し、必要に応じて、取扱要綱の見直しを行う。 | A |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|----------------------|------|----|----|----|----|----|------|
| 医療安全に関する講演会の受講率:100% | 100% | | | | | | 100% |

| No. | 中期計画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|---|---------|-----|--|--|------|---|---------------|
| 24 | オ 手術室、高度救命救急センター、集中治療部における診療機能の強化を図るため、手術支援ロボット対応手術室の整備、熱傷ケアユニットの整備、ICU病床の増床等を行う。 | / | 24 | 手術支援ロボット対応手術室の整備（平成31年10月完成予定）を行い、手術室の機能強化を図る。 | <p>【手術支援ロボット対応手術室の整備等に係る取組】</p> <p>○整備工事の実施 7月1日 整備工事開始 10月21日 映像システム等備品整備 10月24日 保健所の完成検査実施 11月から、ロボット対応手術室共用開始</p> <p>○整備工事による機能強化 今回の工事では、ロボット手術対応手術室を新設した。 このことにより、手術室の面積拡大、術者がモニタを見やすくする青色照明の整備等、ロボット手術の施行条件が向上した。</p> <p>○手術部連絡会議 構成員は、手術に携わる現場の医療従事者（医師、看護師、臨床工学技師、薬剤師等）で、毎月1回開催し、手術部の効率的な運用その他について意見交換、調整を行った。</p> <p>○手術部管理運営委員会 構成員は、各診療科長（教授）で、11月に開催（持回り審議）し、手術支援ロボット対応手術室の診療科ごとの利用計画を作成、調整を行った。</p> | A | 手術支援ロボット対応手術室を含めた手術室全体の円滑かつ効率的な運用を図る。 また、ICU病床の増床に向けた環境整備等を行う。 | A |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|-----------------------------------|------------------|----|----|----|----|----|----------------|
| 手術支援ロボット手術件数:244件(令和6年度) | 119件 | | | | | | 244件 (R6年度) |
| 指標・数値目標 | | | | | | | |
| 既存棟改修計画に基づく手術支援ロボット対応手術室の整備:令和元年度 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 | | | | | | |
| 既存棟改修計画に基づく熱傷ケアユニットの整備:令和4年度 | ※R4年度、実施内容確認。 | | | | | | |

| | |
|--|---|
| 中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 附属病院に関する目標 (2) 臨床教育に関する目標 | |
| 中期目標 | 高度な知識や技術と豊かな人間性とを兼ね備えた地域医療に貢献する医療人を育成するため、臨床研修の内容の充実及び拡充を図るとともに、研修環境の改善に取り組む。また、道内の地域医療に從事する医師、看護師等のキャリアアップに向けた支援を引き続き行う。 |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|---------------------------------|--|---------|-----|--|--|------|--|---------------|
| (2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 25 | ア 初期臨床研修医及び専攻医の確保に向け、臨床研修・医師キャリア支援センターの活動の充実を図り、初期臨床研修医及び専攻医のキャリアパスに対する支援を行う。また、女性医師等に対する支援について、国が検討している働き方改革の動向を踏まえ、支援体制の周知等を図り、環境づくりを推進する。 | | 25 | 初期臨床研修医及び後期臨床研修医の確保に向け、広報活動を継続して行う。また、初期臨床研修制度の改正を踏まえた研修内容の整備、専門研修プログラムの運営に係る支援を行うとともに、女性医師等の就労支援に関する情報発信を行い、医師のキャリアパスに対する支援に取り組む。 | <p>【研修医の確保に向けた広報活動の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学外学生を対象とし道や民間が主催する合同プレゼンテーションに参加し、当院の初期臨床研修プログラムの内容や特徴について説明した。 札幌市（4月2回）、東京都（6月）、仙台市（10月） ○自治医科大学生を対象とした説明会を実施した。 栃木県（6月） ○当院見学については随時ホームページで申込みを受付、対応している。 <p>【初期臨床研修制度の改正を踏まえた研修内容の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「初期臨床研修医の医療行為についての指針」について、ガイドラインの改正に伴い必要となる事項を整理し、令和2年4月から適用するための手続きを行った。 <p>【専門研修プログラムの運営に係る支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○11月に専門研修プログラム連絡協議会を開催し、各領域のプログラム責任者から、今年度の専門研修プログラムの進捗状況、現状の課題について報告し、情報共有を行った。 また、専門研修の「専攻医登録」を遗漏しないよう、専攻医登録スケジュールを周知する等の支援を行った。 <p>【女性医師等の就労支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性医師等が働きやすい職場環境づくりを推進し、情報の共有及び発信を行うため、女性医師等就労支援懇話会を開催した。（7月、8月、12月、1月） ○本学における女性医師の働き方やその支援体制に関する情報共有を行うため、女性医師等就労支援事業講演会を開催した。（11月） <p>○臨床研修・医師キャリア支援センター教員による定例会議 毎月2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ○臨床研修・医師キャリア支援センター会議 9月20日、12月11日、3月9日 ○研修管理評価委員会 9月25日、3月19日 ○研修医オリエンテーション 4月1日～4日 ○研修医セミナー 5月～11月 毎週木曜日 | A | 初期臨床研修医及び専攻医の確保に向け、研修環境の改善や広報活動を継続して行う。また、専門研修プログラムの運営に係る支援を行うとともに、女性医師等の就労支援に関する情報発信を行い、医師のキャリアパスに対する支援に取り組む。 | A |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|---|----|----|----|----|----|----|-------|
| 初期臨床研修、専門研修に関わる医師等による研修管理、情報共有・意見交換のための会議等の開催:年3回以上 | 6回 | | | | | | 年3回以上 |
| 女性医師等に対する講演会等の開催:年2回以上 | 5回 | | | | | | 年2回以上 |

| No. | 中期計画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|---|---------|-----|---|--|------|---|---------------|
| 26 | イ 新人看護職員、中堅看護職員それぞれの趣旨・目的に沿った研修の充実やリハビリテーション医学の高度専門化に対応できる理学療法士及び作業療法士の育成を図るため、キャリア形成に向けた支援を推進する。 | | 26 | 新人看護職員、中堅看護職員、理学療法士、作業療法士を対象とした研修、個別面談等を実施する。 | <p>【新人看護職員・中堅看護職員への研修の取組】</p> <p>○実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修 44回 ・中堅看護職員ヘラダー別研修 11回 ・その他レベルアップコース等研修 5回 ・役割別研修 6回 <p>○新人看護職員WG 令和2年3月末までに5回開催 新人看護職員研修の企画・運営・評価を行った。</p> <p>○教育委員会 令和2年3月末までに46回開催 ラダー別研修、役割別研修の企画、運営、評価を行った。</p> <p>○中堅看護職員WG 令和2年3月末までに 8回開催 レベルアップ研修の企画、運営、評価を行った。 ラダー別研修の企画・評価を教育委員会と協働して行った。</p> <p>【職場適応支援の取組】</p> <p>○新人看護職員を対象とした個別面談 平成31年度4月採用の看護職員（助産師・看護師）を対象に、6月・9月・令和2年1月に個別面談を実施しました。</p> <p>○中堅看護職員を対象とした面談 クリニカルラダー評価表及びキャリア開発目標シートを用いた面談を実施。（9月～10月、令和2年1月～2月）</p> <p>【理学療法士、作業療法士への研修の取組】</p> <p>○「理学療法士・作業療法士研修センター」において、医系総合大学の教育・研究を基盤とした当院の研修環境を活かし、研修療法士の臨床経験や目的に応じた個別研修を企画し、臨床実務から学び続けていける人材を養成する研修プログラムを実施した。 研修期間：原則1年間 定員：5名程度 研修受入者：前年度に決定し、実際の研修を今年度に実施。 平成31年度受入者：7名 　　＜内訳＞ 　　総合研修プログラム 4名 　　専門研修プログラム 3名 　　（運動器障害系コース1名、内部障害系コース2名）</p> <p>○令和2年度受入者の選考及び決定 10月29日 8名面接実施 12月12日 令和2年度受入者決定（5名）</p> | A | 新人看護職員、中堅看護職員、理学療法士、作業療法士を対象とした研修、個別面談等を実施する。 | A |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|--------------------------------|------|----|----|----|----|----|--------|
| 新人看護師及び中堅看護師に対する研修会等の開催:年66回以上 | 66回 | | | | | | 年66回以上 |
| 新人看護師に対するキャリア形成相談の実施率:100% | 100% | | | | | | 100% |
| 理学療法士及び作業療法士の受入研修生:年5名以上 | 7名 | | | | | | 年5名以上 |
| 理学療法士及び作業療法士の研修に対する満足度:80%以上 | 100% | | | | | | 80%以上 |

| | | | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|--|--|
| 中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 附属病院に関する目標 (3) 運営の改善及び効率化に関する目標 | | | | | | | |
| 中期目標 | 病院経営の自立化を進めるため、既存棟の改修や増築棟の整備による効果を最大限活用した上で、経営方針等に基づく適切な収入を確保し、かつ、経費全般にわたる効率的執行に努め、病院運営の改善を不斷に図る。 | | | | | | |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評価委員会検証結果 |
|--------------------------------------|---|---------|-----|--|---|------|--|-----------|
| (3)運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 27 | 病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るために、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保、効率的な物流体制の推進による医薬材料費の縮減等により、財務基盤の強化に取り組む。 | | 27 | 診療報酬請求事務の強化に努め、また、効率的、効果的な医薬材料費の執行に向け価格交渉及び材料の標準化等を行い、既存棟改修に備えた病院経営改善策を検討し、実施する。 | <p>【診療報酬請求事務の強化】 毎月行われる病院運営協議会において、診療科別・診療行為別の査定状況を報告。社会保険審査委員会・査定対策WG(8月実施)や、毎月1回発行の保険診療ニュースにより、診療報酬請求事務の強化に努めた。</p> <p>【既存棟改修に備えた病院経営改善策検討】 病院長ヒアリングを実施し、各診療科に対し、新規患者の獲得や病床利用率の引き上げについて個別に目標値を設定して取組を推進したほか、診療科ごとの稼働状況を踏まえた病棟編成を行い、収益の確保に取り組んだ。また、毎朝、前日の空きベッドの状況を各診療科に周知し、病床利用率向上に向けた取組を行った。</p> <p>【効率的、効果的な医薬材料費の執行に向けた価格交渉等】 約900施設、大半の国公立大学及び公立病院が参加しているベンチマークシステムの利用や、近隣病院との情報交換により医療材料の実勢価格を把握し、関連業者と価格交渉を行っている。また、診療科と病院長とのヒアリングにおいて、現在診療科が使用している医療材料の契約価格について周知を行った。</p> <p>◆上記のとおり取組を実施したが、数値目標を設定した『医薬材料費の割合』について、高度医療の提供に伴う高額医薬品の使用量増加などにより、実績は42.7%となり、目標の「40.7%以下」を達成することができなかつた。</p> | B | 診療報酬請求事務の強化に努め、また、効率的、効果的な医薬材料費の執行に向け、価格交渉及び低価格薬品群の導入促進等を進め、既存棟改修に備えた病院経営改善策を検討し、実施する。 | B |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|--------------------------|-------|----|----|----|----|----|-------------------|
| 診療収入に対する医薬材料費の割合:40.7%以下 | 42.7% | | | | | | 40.7%以下 |
| 病床利用率:86.2%以上(令和6年度) | 85.7% | | | | | | 86.2%以上 (R6年度) |

| 中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標 | | | | | |
|---|---|------|------------|-------------------------|-----------|
| ア 本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たすため、道、関係機関等との連携を強め、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師、助産師等の派遣機能を強化するとともに、地域における医師確保に向けた取組を引き続き行い、地域医療の充実に貢献する。また、地域においては、依然として厳しい医師不足の状況にあるため、次の数値指標を掲げ、積極的に医師派遣に取り組む。 | | | | | |
| 中期目標 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th><th>目標値（令和6年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数</td><td>1, 350件以上</td></tr> </tbody> </table> | 設定内容 | 目標値（令和6年度） | 地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数 | 1, 350件以上 |
| 設定内容 | 目標値（令和6年度） | | | | |
| 地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数 | 1, 350件以上 | | | | |
| | | | | | |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|--------------------------------------|---|---------|-----|---|---|------|---|---------------|
| 4 社会貢献に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| (1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 28 | ア 本道の地域医療に貢献するため、道等と連携した教員派遣、地域医療機関からの診療支援要請及び緊急的な医師派遣要請への対応並びに道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師派遣のほか、特別枠学生及び特別枠卒医師の地域勤務等におけるキャリア支援に積極的に取り組む。 | | 28 | 道、関係機関等と連携し、地域医療機関からの診療支援要請や緊急的な医師派遣要請に円滑に対応するとともに、特別枠学生及び特別枠卒医師を対象とした説明会の開催等を行う。 | <p>【医師派遣要請・診療支援要請への対応の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急的な医師派遣要請 1件（帯広厚生病院） ○地域医療機関への診療支援検討実績 医師派遣要請検討 2,198件 派遣可回答実績 2,132件 応諾率 97.0% ○地域医療支援センター会議 H30.12～R1.9 毎月開催 →令和元年度医師派遣の可否等について検討。 ○地域医療支援対策委員会 9月開催 →医師派遣における平成30年度実績報告、令和元年度中間報告及び審議を行った。 医師派遣可回答 2,132件 うち、公的医療機関 1,253件 <p>【特別枠学生及び特別枠卒医師対象説明会等の開催等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別枠学生を対象とし、卒後の自身のキャリアについて具体的なイメージ形成を図るため、臨床研修・医師キャリア支援センターと医学部学生キャリア形成支援委員会の共催でキャリア説明会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・特別枠入学者オリエンテーション 日程：5月24日 内容：制度説明、キャリア形成モデルプログラムについて、北海道の医療について他 ・2～4年生対象 キャリア説明会 日程：6月13日 内容：特別枠学生のキャリアパスについて、講座におけるキャリアパスについて（内科、外科、小児科、麻酔科） 出席者：21名 | A | 道、関係機関等と連携し、地域医療機関からの診療支援要請や緊急的な医師派遣要請に円滑に対応するとともに、特別枠学生及び特別枠卒医師を対象とした説明会の開催等を行う。 | A |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 5～6年生対象 キャリア説明会 日程：7月19日 内容：特別枠学生のキャリアパスについて、制度説明、特別枠卒医師との意見交換会 出席者：13名 ○臨床研修・医師キャリア支援センター教員による定例会議 毎月2回開催 ○特別枠学生6年生、特別枠卒1年目・4年目・5年目・7年目の医師について、意向調査票をもとにセンター教員が面談を実施。 | | |
|--|--|--|--|--|--|

| 指標・数値目標 | 区分 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|---|---------------|--------|----|----|----|----|----|--------------------|
| 地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数:1,350件以上(令和6年度) | 公的医療機関への医師派遣数 | 1,253件 | | | | | | 1,350件以上 (R6年度) |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|--|---------|-----|--|--|------|------------------------|---------------|------------------|----|--|--------|---------------|-----|-----------------------------|--------|--------------------|--------|----------|----------|---------------|---|--|---|
| 29 | イ 本道の地域医療に貢献するため、公的医療機関等における看護職を対象とした研修会への講師の派遣等や助産師不足の地域との連携に基づく助産師出向事業の実施について積極的に取り組む。 | | 29 | 講師の派遣、院内研修への受講者受入れ等により、地域医療への貢献に取り組む。また、助産師出向事業を実施しながら、事業実施の課題の抽出を行う。さらに、当該事業を教育の一環とする助産師キャリアパスの策定を行う。 | <p>【地域医療への貢献の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講師の派遣 合計36名を派遣 派遣先：帯広市、函館市、枝幸町、根室市など 時期・人数：7月4名、8月7名、9月9名、10月1名、11月14名、12月1名（合計36名） ○認定看護師主催のセミナー開催 1回開催 参加者118名 ○専門看護師会セミナー 1回開催 参加者44名 ○「自分らしく健やかに生きる」をテーマに市民公開講座を開催 1回開催 参加者30名 ○院内研修への受講者受入れ 合計13名の受入れを行った。 メンバーシップ 1名 リーダーシップⅠ 2名 リーダーシップⅡ 2名 フィジカルアセスメント 1名 糖尿病の薬物療法 1名 導尿・膀胱留置カテーテル 1名 認知症看護コース1回目 5名（根室市等） <p>【助産師出向事業の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○札幌医科大学助産学専攻科の教員と共に、札幌市消防学校へ「お産実習」インストラクターとして助産師を派遣した。 札幌市消防学校への助産師派遣 1名 ○事業実施の課題の抽出 看護師の人員不足 <p>【助産師キャリアパス策定の取組】</p> <table border="0"> <tr> <td>4月</td> <td>助産師キャリアパス策定WGのメンバー選出</td> </tr> <tr> <td>6月～7月</td> <td>助産師キャリアパスに係る資料収集</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>第1回助産師キャリアパス策定WG開催 現状の確認 助産師キャリア形成においての課題抽出 キャリアパス原案の検討</td> </tr> <tr> <td>9月～10月</td> <td>助産師キャリアパス原案作成</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>第2回助産師キャリアパス策定WG開催 原案の検討</td> </tr> <tr> <td>令和2年2月</td> <td>部内に助産師キャリアパス（案）を提案</td> </tr> <tr> <td>令和2年3月</td> <td>原案の修正・検討</td> </tr> <tr> <td>（令和2年4月）</td> <td>原案再提案、職員への周知）</td> </tr> </table> | 4月 | 助産師キャリアパス策定WGのメンバー選出 | 6月～7月 | 助産師キャリアパスに係る資料収集 | 8月 | 第1回助産師キャリアパス策定WG開催 現状の確認 助産師キャリア形成においての課題抽出 キャリアパス原案の検討 | 9月～10月 | 助産師キャリアパス原案作成 | 10月 | 第2回助産師キャリアパス策定WG開催 原案の検討 | 令和2年2月 | 部内に助産師キャリアパス（案）を提案 | 令和2年3月 | 原案の修正・検討 | （令和2年4月） | 原案再提案、職員への周知） | B | 講師の派遣、院内研修への受講者受入れ等により、地域医療への貢献に取り組む。また、助産師出向事業を実施しながら、助産師出向事業実施マニュアルの整備を行う。 | B |
| 4月 | 助産師キャリアパス策定WGのメンバー選出 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6月～7月 | 助産師キャリアパスに係る資料収集 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8月 | 第1回助産師キャリアパス策定WG開催 現状の確認 助産師キャリア形成においての課題抽出 キャリアパス原案の検討 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9月～10月 | 助産師キャリアパス原案作成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10月 | 第2回助産師キャリアパス策定WG開催 原案の検討 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和2年2月 | 部内に助産師キャリアパス（案）を提案 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和2年3月 | 原案の修正・検討 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| （令和2年4月） | 原案再提案、職員への周知） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標 | | | | | | | | |
| 中期目標 | イ 救急・災害医療、がん対策、リハビリテーション支援等に関する本道の医療体制の充実を図るため、地域の医療機関に対する診療支援及び診療連携、医療従事者の研修・研究活動等の支援並びに治療と仕事の両立をはじめとする患者等に対する相談支援体制の充実に積極的に取り組む。 | | | | | | | |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|--|---------|-----|--|--|------|---|---------------|
| 30 | ウ 救急・災害医療体制を充実させるため、DMAT登録者数の増加及び原子力災害医療派遣チーム員の増員を図る。また、北海道DMAT養成研修を開催するなど、基幹災害拠点病院として本道の災害医療体制の充実に積極的に取り組む。 | | 30 | 養成研修に職員を派遣することによりDMAT登録者及び原子力災害医療派遣チーム員の増員を図るとともに、北海道が主催する各種災害訓練に積極的に参加する。 また、北海道DMAT養成研修を開催する。 | <p>【養成研修への職員派遣の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○養成研修への職員派遣 <p>DMAT養成研修【日本DMAT主催の研修】に職員を派遣することにより、DMAT登録者を3名（業務調整員2名及び看護師1名）増員した。 DMATチームは、医師1名、看護師2名、業務調整員（事務職員等）1名で構成されており、今回不足していた看護師について、退職者と協定を結び2名増員することが出来たこと及びDMAT登録者を1名増員したため、2チーム増となった。 また、原子力災害医療派遣医療チーム研修に職員を派遣することにより、院内原子力災害医療派遣チーム員を9名増員した。 原子力災害医療派遣チームは医師1名、看護師1名、放射線技師1名及び業務調整員1名で構成されているが、今回の増員の中に業務調整員がいないことから、チーム増には至らなかった。（業務調整員候補者も研修に応募したが、受講者選考過程で落選し、受講できなかった。） ※「院内原子力災害医療派遣チーム」と「原子力災害医療派遣チーム」は同じもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DMAT養成研修派遣 <p>6月13日～15日 → DMAT登録者を2名増員（業務調整員） 11月11日～13日 → DMAT登録者を1名増員（看護師）</p> ・ 原子力災害医療派遣医療チーム研修派遣 <p>7月21日</p> ○各種災害訓練への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌市総合防災訓練 9月6日 ・ 北海道DMAT実動訓練への参加 11月16日 ・ 北海道原子力防災訓練への参加 2月13日 <p>【北海道DMAT養成研修開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修の開催 <p>北海道と共に8月19日～20日に「北海道DMAT養成研修」を開催した。</p> | A | <p>養成研修に職員を派遣することによりDMAT登録者及び原子力災害医療派遣チーム員の増員を図るとともに、各種災害訓練に積極的に参加する。</p> <p>また、北海道DMAT養成研修を開催する。</p> | A |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|---|------|----|----|----|----|----|------------------|
| DMAT(当院外隊員も含む。)チーム数の増:2 チーム以上(令和6年度) | 2チーム | | | | | | 2チーム以上 (R6年度) |
| 院内原子力災害医療派遣チーム数の増:2 チーム以上(令和6年度) | 0チーム | | | | | | 2チーム以上 (R6年度) |
| 北海道DMAT養成研修の開催:年1回 | 1回 | | | | | | 年1回 |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|--|---------|-----|--|--|------|--|---------------|
| 31 | 工 地域医療機関との診療連携体制等の強化を図るとともに、拠点病院の指定を受けているがん、肝疾患、エイズに関する相談支援に取り組む。また、治療と就労の両立支援に向け、国の方針に基づき関係機関と連携し、相談体制の充実を図る。 | | 31 | がん、肝疾患、エイズに関する各種研修会等へ参加することにより相談員の専門性の向上を図るとともに、治療と就労の両立支援に向け、北海道地域両立支援推進チーム協議会への参加を通じた関係機関との情報交換等を行う。また、退院支援の充実に取り組むとともに、地域医療機関との連携推進を図る。 | <p>【がん、肝疾患、エイズに関する各種研修会等への参加により、相談員の専門性の向上を図る】</p> <p>○相談員としてのスキル及び専門性の向上、疾患の特性を踏まえた相談支援の充実を目的として、各種研修会に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立がん研究センター主催がん相談員研修（8月3～4日、9月2日） ・がん専門相談実務者会議（6月14日、9月28日、12月20日） ・北海道・青森がん相談支援フォーラム（9月29日） ・肝炎ウイルスに関する相談員養成研修会（9月26～27日） ・北海道HIV/AIDS医療者研修会（6月29日） ・北海道肝炎医療コーディネーター養成講座（10月26日） ・北海道HIV/AIDS医療者研修会ソーシャルワーカー研修（10月5日） ・両立支援コーディネーター基礎研修会（11月15日、1月18日） <p>【治療と就労の両立支援に向けた取組】</p> <p>○北海道地域両立支援推進チーム協議会への参加</p> <p>同協議会（7月25日）への参加をとおして関係機関と情報交換を図り、当院患者に対する一層の相談支援の充実を目指し、10月より新たな相談窓口を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎同協議会の設置目的 地域の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、北海道の関係機関等のネットワークを構築し、両立支援の取組に向け連携を図る。 ◎同協議会の構成員 使用者団体、労働組合、医師会、北海道衛生主管部署、北海道産業保健総合支援センター、北海道社会保険労務士会、医療機関の両立支援担当部署、厚生労働省等 <p>○社会保険労務士と連携した相談窓口の開設</p> <p>平成29年4月より開設している「求職患者用の就労相談窓口」（ハローワークナビゲーターとMSW（医療ソーシャルワーカー）が連携、第4火曜日午前中に開設）に加えて、10月より新たに、在職中の患者を対象とした「治療と仕事の両立支援相談窓口」（社会保険労務士とMSWが連携、第1火曜日午前中に開設）を設置し、より多くの患者・家族の相談に応じる体制を強化した。</p> <p>○「両立支援コーディネーター」2名を配置</p> <p>今年度、2名の相談員（看護師及びMSW）が「（治療と仕事の）両立支援コーディネーター」（厚労省主催）の認定を受け、専用の相談窓口開設日（月2回）に関わらず、患者・家族からの相談に応じられる体制を整備した。</p> <p>【入院患者の退院に関する支援の充実】</p> <p>○退院支援スクリーニングシステムを活用した支援</p> <p>入院早期から退院困難要因を把握し退院支援を行った。支援に際し連携部門と主治医・看護師等のスタッフや院内チームと連携を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整件数 3,104件 ・入退院支援加算取得件数 7,243件 | A | がん、肝疾患、エイズに関する各種研修会等へ参加することにより相談員の専門性の向上を図る。さらに、治療と仕事の両立支援に向け、相談支援の充実を図る取組を行うとともに、院内において両立支援体制を整備する。また、退院支援の充実に取り組むとともに、地域医療機関との連携推進を図る。 | A |

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

○退院前カンファレンスの開催

訪問診療医、ケアマネ、訪問看護師との退院前カンファレンスを開催し、在宅療養支援を行った。

- ・退院時共同指導料取得件数 85件

- ・介護支援等連携指導料取得件数 66件

また、病棟看護師と協働で退院支援を実施するため、8看護室と定例カンファレンスを設定した。

○院内病棟医師・看護師の退院支援力向上の取組

院内において、新任看護師及び研修医を対象にオリエンテーションを開催した他、副看護師長対象の退院支援・退院調整研修の中で、各看護室の退院支援に係る課題を分析し退院支援の推進を図る取組についてと協働で取り組んだ。（主な課題：緩和ケアへの調整手順、心不全のACP取得の取り組み等、取り組み内容：8看護室・診療科医師に対する研修会開催、診療科との検討会議等）

【地域医療機関等との連携推進】

○地域の関係機関等との連携

関係団体・職能団体・行政機関から要請のあった講演会講師の派遣や委員会への出席、院内医療スタッフや看護系大学の実習生・大学院の実習生受け入れ協力、札幌市中央区在宅ケア連絡会への出席、新規開業医療機関や訪問看護ステーション訪問に対応し、地域医療機関等との連携推進を図った。

- ・看護部主催（副看護師長研修）研修講師（5月）

- ・本学看護学科講義（1月）

- ・北海道医療大学看護学科講義（10月）

- ・北海道看護協会認定看護管理者教育課程セカンドレベル実習指導（8、10月）

- ・北海道医療大学在宅看護学実習指導（6、12月）

- ・本学看護学科大学院CNSコース実習指導（8月）

- ・看護キャリア支援センター主催在宅療養支援事例検討会講師（10、11、12月）

- ・北広島市在宅医療介護推進協議会（5、6、8、10、11月）

※取組実績

- ・新患外来予約 6,959件

- ・がん地域連携クリティカルパス連携医療機関 80件

- ・緩和ケアバス発行 8件

- ・セカンドオピニオン 90件

- ・逆セカンドオピニオン・他院受診予約代行 262件

○医療連携福祉センターだよりの発行

紹介・逆紹介関係のある医療機関及び在宅ケア機関に配布し、当院及び当センターに関する情報発信を行った。

- ・12号 約1,650箇所、13号 約1,300箇所

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|----------------------|--------|----|----|----|----|----|-----------|
| がんに関する相談件数:年1,290回以上 | 1,847回 | | | | | | 年1,290回以上 |
| 肝疾患に関する相談件数:年880回以上 | 915回 | | | | | | 年880回以上 |
| エイズに関する相談件数:年140回以上 | 165回 | | | | | | 年140回以上 |

| | | | | | | | |
|---|---|--|--|--|--|--|--|
| 中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標 | | | | | | | |
| 中期目標 | ウ 災害時において関係機関と連携し、大学の人的・物的資源を活用した地域への支援に取り組む。 | | | | | | |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|--|---------|-----|--|---|------|--|---------------|
| 32 | オ 道との「災害時における相互協力に関する協定」に基づき、災害時における教職員、学生が行う支援体制の整備、大学施設を一時的な避難施設として提供する地域住民に対する支援策等の地域貢献活動に向けた実施体制を構築する。 | | 32 | 災害時において教職員及び学生が実施可能な支援活動内容を洗い出すとともに、現状の課題を分析し、必要な見直しを進める。 また、本協定の大学施設の一時的な避難施設としての提供について検討を行い、道の支援要請から地域住民を受け入れるまでの一連の手順等を設定する。 | <p>【災害時における教職員及び学生が実施可能な支援活動について】 学年代表者会議（12月3日開催）において、災害協定書における学生の支援活動内容について説明を行い、学生からの疑問について意見交換を行い、課題の洗い出しを行った。</p> <p>【「災害時における相互協力に関する協定書」に関する学生及び教職員によるボランティア活動に関する課題について】 学生サポートシステムにより、学生に災害協定について周知するとともに、学生のボランティア活動に対する意識、理解度及び意向などを確認するため、アンケートを実施した。 また、関係部署と打合せを行い、上記アンケート結果を検証し、災害が発生した際のボランティア派遣及び避難施設設置の手順について、作成し、学生委員会及び各教授会で意見聴取後、学内意見聴取を行って課題を洗い出し、今後、ワーキンググループを設置して見直しを進めることとした。</p> <p>【大学施設の一時的な避難施設としての提供】 「災害時における相互協力に関する協定」に基づき、本学体育館を一時避難所として開放する際の手順書案を作成し、項目を整理した。</p> | A | 災害時における教職員及び学生による支援策を策定する。また、本協定の大学施設の一時的な避難施設としての提供について検討した事項を踏まえて、実際の動きなどの避難所運営手順の確認を行う。 | A |

| 指標・数値目標 | 備考 |
|-------------------------------|------------------|
| 大学施設を避難施設として提供する際の手順の設定・令和元年度 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |
| 地域住民に対する支援策の策定・令和2年度 | ※R2年度、実施内容確認。 |
| 避難救護物資の備蓄に関する検討・令和2年度 | ※R2年度、実施内容確認。 |

| |
|---|
| 中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標 |
|---|

| | |
|------|--|
| 中期目標 | エ 道、市町村等の医療・保健・福祉に関する政策形成・調査や疾病予防・健康づくりのための活動を支援し、地域の保健福祉の向上に貢献する。 |
|------|--|

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|---|---------|-----|---|---|------|---|---------------|
| 33 | 力 地域の医療・保健・福祉に関する計画・企画の立案や健康づくりに関する取組を支援するため、道、市町村等からの審議会委員への就任、講師の派遣等の依頼に協力する。 | | 33 | 道、市町村等からの地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任依頼に協力するとともに、市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師の派遣等の依頼に協力する。 | <p>【道、市町村等からの地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任協力及び市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師の派遣等の協力】</p> <p>地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任、地域の健康づくりのための活動に対する講師の派遣を行うとともに、依頼に対して積極的に協力した。</p> <p>なお、講師派遣件数の目標値（年720件以上）を下回ってはいるが、今般のコロナウイルス流行の影響を受け、中止となった案件が計上外19件あり、これらが通常どおり実施された場合は734件と目標値が達成される状況であった。</p> <p>◆上記のとおり取組を実施したが、数値目標を設定した項目のうち、『講師等派遣件数』について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により19件が中止となったことから、実績は715件となり、目標の「年720件以上」を達成することができなかつた。</p> | B | 道、市町村等からの地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任依頼に協力するとともに、市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師の派遣等の依頼に協力する。 | B |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|------------------------|------|----|----|----|----|----|---------|
| 各種審議会委員等への就任件数:年313件以上 | 332件 | | | | | | 年313件以上 |
| 講師等派遣件数:年720件以上 | 715件 | | | | | | 年720件以上 |

| | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標 | | | | | | | |
| 中期目標 | オ 健康寿命の延伸等に貢献するため、教育研究活動の成果に関する情報発信に積極的に取り組むとともに、道民に対する生涯学習機会の提供や健康福祉に関する意識の高揚を図る。 | | | | | | |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|--|---------|-----|--|--|------|--|---------------|
| 34 | キ 健康寿命の延伸等に貢献するため、公開講座の開催、生涯学習の機会の提供等の道民の健康づくりに向けた意識啓発活動を推進する。 | | 34 | 民間企業やマスメディアと連携した特色ある公開講座等を開催する。 また、各種メディアや広報媒体を利用して、本学の優れた教育・研究・診療等の取組に係る情報提供を行う。 | <p>【民間企業やマスメディアと連携した特色ある公開講座等の開催】 民間企業やマスメディアと連携し、幅広い世代の道民に対して、特色ある公開講座やセミナーなど、道内各地において取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道新聞社との連携協定事業「健やか北海道プロジェクト」の一環として、公開講座「すこやかライフ講座」を札幌及び地方で開催した。 なお、11月に開催した「聴こえ」に関する公開講座においては、初めての取組として、Googleの音声文字変換アプリを活用して、聴覚障がいのある方でも聴講できるよう取り組んだ。 (札幌3回(7月、10月、11月)、地方各1回(旭川(5月)、小樽(9月)、帯広(9月)) 延べ参加人数:約900人) 十勝毎日新聞社との包括連携協定事業として、公開講座「かちまい・札幌医大医療セミナー2019」を6月に幕別町、10月に帯広市で開催した。 (参加人数:幕別町 約200人、帯広市 約300人) 株式会社ホリとの包括連携協定事業として、食育セミナーを7月に本学で開催し、竹下景子氏を招いて「おいしさがつなぐもの」をテーマにトークイベントを実施した。 (参加人数:約400人) 稚内信用金庫との包括連携協定事業として、「医療セミナー」を8月に稚内市で開催した。 (参加人数:約80人) 大地みらい信用金庫との包括連携協定事業として、10月に標津町において地域住民向けに「標津メディカルカフェ」を開催、また、11月に釧路市で根釧地区の医療関係者向けに「大地みらい移動医科大学～地域医療のみらいに向けて～」を開催し、生涯学習の機会を提供した。 (参加人数:標津町 約80人、釧路市 約40人) 北洋銀行との包括連携協定事業として、「医の力～札幌医科大学 最前線～道民医療講座」を11月に札幌市で開催した。 (参加人数:約140人) 北海道コカ・コーラボトリング株式会社との包括連携協定事業として、「こことからだ うるおいアカデミー」と題した親子向けの公開講座を7月に本学で開催した。 (参加人数:約140人) | A | 民間企業等と連携し、特色ある公開講座等を開催するとともに、開学70周年記念事業として特別講演会・公開講座等を開催する。 また、各種メディアや広報媒体を利用して、本学の優れた教育・研究・診療等の取組に係る情報提供を行う。 | A |

| | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | |
| <p>【各種メディア等を利用した本学の取組に係る情報提供】 道民に対して、本学の優れた教育・研究・診療等の取組に係る情報発信を次のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年2月に、HTB北海道テレビと包括連携協定を締結し、2月23日にHTB Biz.com北海道において、「開学70周年（創基75周年）記念 学長インタビュー」を放送し、開学70周年をPRした。 十勝毎日新聞社との包括連携協定事業に基づき、「札医大の研究室から」と題して本学の教育、研究、診療等に関する最新情報を毎月、同社の新聞紙面に掲載し、十勝管内の住民に向けた広報活動に取り組んだ。（全12回） また、KACHIMAI/WEBによる動画配信、FM-JAGA (FMおびひろ) によるラジオ放送（Webラジオも配信）も継続して実施し、全道民が様々な媒体で視聴できるよう取り組んだ。 将来を担う全道の中学生を対象に、「医学・医療」に対する興味を抱く機会及び学習機会を提供するため、「中学生医学部公開セミナー」を2回（7月、8月）本学で開催し、若い世代に対して本学の紹介や「医学・医療」の学習の場の提供を行った。 （延べ参加人数（中学生） 71名） そのほか本学の取組について、新聞紙面やホームページ等により情報発信を行うなど、積極的な広報活動に取り組んだ。 <p>※公開講座等の開催件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座、セミナー開催数：97回 保健医療学部による高校出前講座開催数：1回 中高生等の訪問学習受入数：12回 | | | | | | | | |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|-----------------------------------|-----|----|----|----|----|----|--------------|
| 本学が主催する公開講座、セミナー等の開催： 年平均60回以上 | 98回 | | | | | | 年平均 60回以上 |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|---|---------|-----|---|---|------|---|---------------|
| 35 | ク 本学が有する教育・研究資源を活用した社会貢献活動を推進する体制を整備し、地域で勤務する看護、リハビリテーション、福祉等の専門職を対象とした研修会を開催するとともに、研究成果を広く道民に還元することを目的とした公開講座の開催、生涯学習等への支援に取り組む。 | | 35 | 保健医療学部において公開講座等を実施する。 また、当該学部の地域貢献活動実績を集約し、公表する。 | <p>【保健医療学部における公開講座等の実施及び当該学部の地域貢献活動実績の集約と公表】</p> <p>地域貢献推進センター運営委員会において、センターの活動計画やセンター事業の実施要領の改正、センター会議において、個別事業の実施内容の検討を行った。</p> <p>公開講座等の地域貢献活動実績は、集約の上、ホームページで公表しているが、さらに、教員の社会貢献活動に関する調査を行い公表した。</p> <p>また、センターについて、ホームページ上の新規バナー追加案やアーカイブ機能の追加を決定した。</p> <p>なお、公開講座等の実施状況は次のとおり。</p> <p>○公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月12日（金）13:30～16:00 臨床教育研究棟1階講堂 78名 「見つめなそう、地域とのつながり」上田教授 「もしもに備える！貯筋のすゝめ」山田准教授 「災害のときこそ大事にしたい「こころ」と「生活」」森元講師 <p>○専門職対象研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ●看護師出前研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月18日（水）13:30～14:30 札幌同交会病院 17名 「認知症をもつ高齢者への対応」木島講師 ・ 12月19日（木）市立美唄病院 76名 「急変患者へのアセスメントと具体的なケア」牧野助教 ●看護師スキルアップセミナー <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月13日（金）18:00～19:30 C203講義室 19名 「新人看護職員のメンタルヘルスの現状と求められる支援」澤田准教授 ●助産師スキルアップセミナー <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月20日（土）13:00～16:10 C202講義室 23名 「臨床実践から生まれたケアの疑問を研究につなぐ」前田講師 「助産師に求められるウィメンズヘルスケア」荻田講師 ・ 1月18日（土）13:00～16:30 日鋼記念病院 17名 「臨床実践から生まれたケアの疑問を研究につなぐ」前田講師 「助産師に求められるウィメンズヘルスケア：多様な性の支援に向けて」 荻田講師 ●助産師出前研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月18日（日）10:30～12:00 日本赤十字社北見赤十字病院 15名 「助産記録」林講師 ●北海道消防学校訓練生への周産期演習 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月3日（月）13:30～16:30 C202及びD401 57名 正岡教授等 ・ 10月10日（木）11:30～16:00 臨床教育研究棟1階講堂等 61名 正岡教授等 | B | 保健医療学部において公開講座等を実施する。 また、当該学部の地域貢献活動実績を集約し、公表する。 | B |

- 高校出前講座
 ・ 12月12日（木） 大麻高校 51名
 「命が生まれる現場の仕事～助産師・母性看護専門看護師の仕事～」
 白井助教
- 地方公開講座
 ・ 11月2日（土）滝川市保健センター 40名
 「親子の関係を育む前向き子育て5原則」澤田准教授
 ・ 12月1日（日）天塩町社会福祉会館 150名
 「認知症の人に対する地域支援」横山助教
- ◆上記のとおり取組を実施したが、数値目標を設定した項目のうち、『高校出前講座の開催』について、事業の周知に努めたが、申し込みが1校にとどまり、実績は1回となり、目標の「年4回以上」を達成することができなかった。

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|-----------------------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| 看護、リハビリテーション及び福祉に関する公開講座の開催:年1回以上 | 3回 | | | | | | 年1回以上 |
| 高校出前講座の開催:年4回以上 | 1回 | | | | | | 年4回以上 |
| 専門職対象研修会の開催:年3回以上 | 8回 | | | | | | 年3回以上 |

| |
|---|
| 中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (2) 産学・地域連携に関する目標 |
|---|

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 研究成果の実用化と社会への還元を積極的に進めるため、企業や地域の研究機関等との連携を深めるとともに、附属産学・地域連携センターの機能の充実を図る。 |
|------|---|

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評価委員会検証結果 |
|------------------------------------|--|---------|-----|---|---|------|---|-----------|
| (2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 36 | A 研究成果を医薬品や医療機器等の開発へ繋ぎ、社会還元を積極的に推進するため、民間企業や異業種研究機関との連携関係を強化し、研究内容や研究成果について積極的かつ効果的な情報発信に取り組む。 | | 36 | 各種展示会において、民間企業や異業種研究機関と交流を図るとともに、ホームページへの掲載等により、研究成果・シーズの情報発信を行う。 | <p>【各種展示会への出展を通じた交流・情報発信】 各種展示会に出演し、本学の研究内容についてPRを実施した。 7月 北洋銀行ものづくりテクノフェア（札幌） 8月 DSANJ（大阪） 10月 バイオジャパン（横浜） 11月 ビジネスEXPO（札幌） 11月 ライフサイエンス新技術説明会（東京） 1月 DSANJ（大阪）</p> <p>【シーズ集の更新による情報発信】 事業化が期待される研究成果について、研究シーズ集として本学ホームページに掲載・更新を行っているほか、各展示会では英語版を含む印刷物を配布し情報発信を行った。</p> | A | 各種展示会において、民間企業や異業種研究機関と交流を図るとともに、ホームページへの掲載等により、研究成果・シーズの情報発信を行う。 | A |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|----------------------|-----|----|----|----|----|----|--------|
| 特許実施許諾契約等の契約数:年43件以上 | 44件 | | | | | | 年43件以上 |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|--|---------|-----|---|--|------|---|---------------|
| 37 | イ 研究成果の実用化と社会還元を推進するため、研究支援機能の充実を図るとともに、地域シンポジウムの開催、研究協力の呼びかけ等により自治体等との連携を深める。 | | 37 | 専門的知識を有する特任教員のコーディネート機能等を活用し、自治体等との連携した取組を継続して実施する。 | <p>【専門的知識を有する特任教員の継続配置】 附属産学・地域連携センターに3名(薬事担当、产学コーディネーター、知的財産担当)の特任教員を配置。各担当分野について、学内からの相談等に随時対応するなど、特任教員のコーディネート機能等の活用に努めた。</p> <p>【自治体等と連携した取組】 ・自治体との受託研究契約件数…4件(士幌町、北海道、釧路市2件) ・2月7日に開催された北海道が主催する医療現場ニーズ発表会開催に当たり、特任教員が学内ニーズの募集・取りまとめ・当日参加など道と連携して取り組んだ。 ・特任教員と連携し、別海町からの依頼に基づく基調講演を開催予定であったが、新型コロナウィルスの感染拡大を理由に中止となった。 協定：札幌医科大学と別海町の教育連携協定 講演：別海町「医良同友」10周年記念医療講演（令和2年2月29日） ※中止 講演予定者：フロンティア医学研究所 神経再生医療学部門 本望修教授 「これからの再生医療」</p> | A | 専門的知識を有する特任教員のコーディネート機能等を活用し、自治体等との連携した取組を継続して実施する。 | A |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|-----------------------|----|----|----|----|----|----|------|
| 専門的知識を有する特任教員の配置:3名以上 | 3名 | | | | | | 3名以上 |
| 地域シンポジウムの開催:1回以上 | 0回 | | | | | | 1回以上 |

| | |
|--|--|
| 中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 5 国際交流及び国際貢献に関する目標 | |
| 中期目標 グローバルな視野を持った人材を育成するため、外国の大学、研究機関等との交流・連携を推進する。また、国際水準の研究を進めるとともに、札幌医科大学が有する高度な知識や優れた技術を活用し、国際的医療・保健の発展に貢献する。 | |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評議委員会検証結果 |
|---|---------|---------|-----|--|---|------|---|-----------|
| 5 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 38 (1) 国際的かつ先進的な医療の推進及びグローバルな視野を持つ人材育成を図るために、海外の大学や研究機関との連携を深め、国際交流の拡大に向けた取組を積極的に行う。 | | | 38 | 現交流内容の検証を行い、必要な見直しを加えてアルバータ大学等との交流協定を更新し、これら交流協定に基づき学術・学生交流事業を実施するほか、本学研究者の人的ネットワークを活用して、米国等の大学との新たな交流協定の締結に向けた取組を推進する。 また、米国医科大学協会のプログラムを活用し、学生が留学しやすい環境を整備する。 | <p>【交流協定の更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルバータ大学と交流協定を更新 ・マサチューセッツ州立大学と交流協定を更新 ・中国・佳木斯大学と交流協定を更新 <p>【学術・学生交流事業の実施】</p> <p><学術交流></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィンランド・タンペレ大学に1名派遣 ・カナダ・アルバータ大学リハビリテーション医学部に1名派遣 ・米国マサチューセッツ州立大学に1名派遣 ・カナダ・アルバータ大学看護学部に1名派遣 ・フィンランド・ヘルシンキ大学から1名受入 ・中国・佳木斯大学から1名受入 <p><学生交流（語学研修含む）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルバータ大学に語学研修で12名派遣 ・中国医科大学に臨床実習で2名派遣 ・韓国カトリック大学に2名派遣 ・米国イェール大学に1名短期留学 ・中国医科大学から2名受入 ・高麗大学から2名受入 ・韓国カトリック大学から2名受入 <p>【新たな交流協定の締結に向けた取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリフォルニア大学サンフランシスコ校と学生交流協定を締結 ・ロシア・サンクトペテルブルク国立大学と相互交流に向けた確認書を締結 <p>【学生が留学しやすい環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国医科大学協会のVSL0プログラムには、第5学年のほか、第6学年を入学年としている大学もあるため、「臨床実習に派遣する札幌医科大学医学部学生の取扱い要綱」を10年6か月ぶりに改正し、学内の留学環境を整備 ・米国医科大学協会に参加同意書を提出し、VSL0プログラムに参加。アジア・北米・欧州・南米・アフリカの大学に留学・研修・派遣が可能になる。 | A | 引き続き、交流協定締結大学との国際交流を積極的に行うとともに、カリフォルニア大学サンフランシスコ校との学生交流について、現交流内容の検証を行い、必要な見直しを加えて協定を更新する。 また、サンクトペテルブルク国立大学との学術交流を新たに開始するほか、学術交流事業を積極的に実施する。 さらに、米国医科大学協会のプログラムに基づく学生派遣を実施する。 そのほか、開学70周年記念事業として札幌市内で国際交流シンポジウムを開催する。 | A |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|--|------|----|----|----|----|----|-------|
| 大学間交流協定校数の増:2校以上 | 1校 | | | | | | 2校以上 |
| 海外留学率(学部卒業までに留学、研修、派遣等の海外経験のある学生の学生定員に対する割合):10%以上 | 1.6% | | | | | | 10%以上 |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|--|---------|-----|---|---|------|---|---------------|
| 39 | (2) 国際的医療・保健の発展に貢献するため、国内外から高く評価される研究等に重点的に取り組む。 | | 39 | 国内外から高く評価されている再生医療の研究を継続して推進する。 また、その他の研究成果についても検証を行ながら外国出願を進めるとともに、海外企業が参加する展示会へ出展する。 | <p>【再生医療の研究の継続】 再生医療の治験については、既に製造販売承認を得た「脊髄損傷再生医療（急性期）」について、対象疾患を拡大した治験を実施し、被験者の組み入れに取り組んだ。 また、筋萎縮性側索硬化症（ALS）を対象とした治験について、IRB（治験審査委員会）申請、Pmda（医薬品医療機器総合機構）への届出等を進め、新たな治験の開始に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会での発表 19回 ・医療機関での説明会開催 9件 <p>【研究成果の検証及び外国出願の実施】 研究成果に伴う特許については、企業とのライセンス契約等の締結・可能性を検討したうえ、外国出願を進めた。 令和元年度 外国出願数 56件</p> <p>【海外企業が参加する展示会】 海外企業が参加する展示会として、10月にバイオジャパン（横浜）に出演した。</p> | A | 国内外から高く評価されている再生医療の研究を継続して推進する。 また、その他の研究成果についても検証を行ながら外国出願を進めるとともに、海外企業が参加する展示会へ出展する。 | A |

| 指標・数値目標 | 備考 | | | | | | |
|------------------------|------------------|----|----|----|----|----|-------|
| 状況に応じた積極的な外国出願 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 | | | | | | |
| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
| 外国企業が参加する展示会への出展:年1回以上 | 1回 | | | | | | 年1回以上 |

| | |
|---|--|
| 中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営に関する目標 | |
| 中期目標 大学の特色を生かしながら、地域医療への貢献等の大学の役割を發揮するため、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を通じ、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進する。 | |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評価委員会検証結果 |
|---------------------------------------|--|---------|-----|---|--|------|--|-----------|
| 第3 業務運営改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 1 運営に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 40 | 理事長（学長）のリーダーシップの下、戦略的かつ効果的な教育研究活動、大学運営等を行うため、様々な課題に対して迅速に対応できる体制を整備する。 | | 40 | 役員会等の審議機関や役員会懇談会を効果的に運営するとともに、教育研究活動等における様々な課題に対して迅速に対応できる体制の検討を行い準備を進める。 | <p>【役員会等の審議機関や役員会懇談会の効果的な運営】 役員会、経営審議会、教育研究評議会等は、年間計画に基づき開催し、大學経営及び教育研究に関する事案について審議等を行った。特に役員会にあっては、毎回、外部役員である監事に出席いただき、学外の意見を聴取り、取り入れるなど、効果的に運営した。（役員会及び教育研究評議会は原則毎月開催、経営審議会は主に6月、12月及び3月の開催としている。）</p> <p>※開催実績：役員会 13回、経営審議会 4回、教育研究評議会 15回</p> <p>【様々な課題に対して迅速に対応できる体制の検討】 新たに理事長政策検討会及び理事長懇談会を設置し、法人の様々な課題に対し、理事長のリーダーシップの下、迅速に対応できる体制を整備し、8月以降、法人の重要課題について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○理事長政策検討会 <ul style="list-style-type: none"> ・8月設置 ・設置根拠：規程設置 ・目的：大学経営、教育、研究等に関する政策の検討 ○理事長懇談会 <ul style="list-style-type: none"> ・8月設置 ・設置根拠：申し合わせ ・目的：役員間の懇談 <p>※開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会懇談会 3回 ・理事長政策検討会 3回（主な議題：教育研究費の見直し、病児保育） ・理事長懇談会 5回（主な議題：北海道医療枠の卒後サポート体制） | S | 役員会等の審議機関を効果的に運営とともに、新たに設置した理事長政策検討会及び理事長懇談会を活用し、理事長（学長）のリーダーシップの下、様々な課題に対して迅速に対応する。 | S |

| 指標・数値目標 | 備考 |
|---|------------------|
| 理事長（学長）の意思決定を支援する組織の整備:令和2年度 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |
| 理事長（学長）の意思決定を支援する組織の点検・必要な見直し:年1回（令和3年度～） | ※R3年度以降、実施内容確認。 |

| | |
|--|--|
| 中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織及び業務等に関する目標 | (1) 教職員の人事制度の適切な運用・改善を図るとともに、採用手法の多様化や研修の充実等により、事務職員の専門性を高めるとともに、業務遂行能力の向上を図る。 |
|--|--|

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評議委員会検証結果 |
|--|---------|---------|-----|---|--|------|--|-----------|
| 2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 41 (1) 教員の業績評価制度について、当該制度の目的や法の趣旨を踏まえ、評価項目や評価基準の見直しを図るなど、適切な運用を図るとともに、多様な区分による試験を実施するなど、事務職員の採用を中長期的な視点で計画的に進める。 | | | 41 | 教員の業績評価について、客観的かつ統一的な評価を実施するための評価項目や評価基準の見直しを行う。 また、応募者確保の取組や、多様な区分による試験を引き続き実施する。 | <p>【教員の業績評価】 客観的かつ統一的な評価を実施するため、『任期制・業績評価制度検討ワーキンググループ』を設置し、評価項目や評価基準の見直しを行った。 ※ワーキンググループ委員（8名） 　医学部長、保健医療学部長、病院長、医療人育成センター長、附属総合情報センター長、両学部の准教授各1名、総務課長</p> <p>※ワーキンググループ開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1. 7. 22～R2. 1. 31：検討WG（全5回） ・R2. 2. 12～R2. 2. 17：教員への意見募集 ・R2. 2. 26～R2. 3. 4：各教授会への意見聴取 ・R2. 3. 5：検討WGにおいて評価項目等の見直し案を決定 ・R2. 3. 9：教育研究評議会において審議・決定 <p>【事務職員の採用】 ○事務職員のプロパー化を進めるため、毎年5名程度の法人職員の採用を実施することとしており、法人職員の年齢構成や退職動向等を踏まえ、4～8月の間、採用試験を実施した。また、採用試験合格者の採用辞退や、プロパー職員の退職動向等を踏まえ、9～12月の間、追加の採用試験を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規若年者（1回目）：応募者～39名 合格者4名（うち辞退2名） ・既卒事務経験者：応募者～70名 合格者3名 ・新規若年者（2回目）：応募者～45名 合格者3名 ○有用な職員を採用するため、札幌市内の合同企業説明会や、東京のI Uターンを希望する学生向けの単独企業説明会を実施したほか、藤女子大学に訪問し、令和2年度に就職活動を行う学生を対象に説明会を実施した <ul style="list-style-type: none"> ・合同企業説明会等：3回 ・I Uターン向け単独企業説明会：2回 ・大学訪問：1回（R2.2.27に北星学園大学への訪問を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止） ◆上記のとおり取組を実施したが、数値目標を設定した項目のうち、職員採用に係る応募者確保のための『大学訪問数』について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により1件が中止となったことから、実績は1回となり、目標の「年2校以上」を達成することができなかった。</p> | B | 教員の業績評価について、新たに策定した評価項目や評価基準に基づく業績評価を実施する。 また、応募者数確保の取組や、年齢構成及び業務実施体制を踏まえた適切な区分による事務職員の採用試験を引き続き実施する。 | B |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|-----------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| 大学訪問数:年2校以上 | 1校 | | | | | | 年2校以上 |
| 企業説明会開催件数:年4回以上 | 5回 | | | | | | 年4回以上 |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|---|---------|-----|--|--|---|---|------------------------|---------------|
| 42 | (2) 大学運営の一層の高度化を推進するため、全職員を対象としたSD活動実施計画(仮)を策定し、同計画に基づき、職域を超えた研修機会の創出を図るとともに、体系的なSD研修活動に取り組む。また、法人採用の事務職員に係る人材育成を推進するため、専門研修、スキルアップ研修等の効果的な研修の開催、自主的な能力開発活動に対する経費の助成等により、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。 | | 42 | SD活動実施計画(仮)を策定し、体系的なSD活動に取り組む。また、研修メニューの充実を図りながら、法人採用の事務職員の当該研修の受講機会を確保する。 | <p>【SD実施計画に基づいた体系的なSD活動】 「平成31年度札幌医科大学SD活動実施計画」に基づき、計画的・体系的なSD活動を実施した。</p> <p>【研修メニューの充実、受講機会の確保】 昨年度から実施を開始した「小樽商科大学ビジネススクール医療地域マネジメントセミナー」受講料の一部助成についても継続実施し、看護職1名、法人事務職員1名が受講修了した。 また、医療業界や医療制度の動向を知るとともに、大学及び附属病院に求められる役割や取り組むべき課題等への対応能力を身に着けることを目的として、全職員を対象とした「病院運営・経営セミナー」を実施し、より多くの職員が参加できるよう、セミナー開始時刻を業務時間外の18時00分とした。</p> <p>【事務職員の参加実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者研修：14名 ※期中採用者はオリエンテーション形式で個別に実施。 ・階層別研修：58名 ・新任主任・主査級研修：5名 ・公立大学職員セミナー：5名 ・財務会計事務研修：56名 ・通信教育受講者：3名 ・病院運営・経営セミナー：67名 ・コンプライアンス研修：11名 ・公開講座：12名 ・管理職研修：3名 ・自主研究：9名 ・公式ホームページ研修：6名 | A | SD活動実施計画を策定し、体系的なSD活動に取り組む。 また、研修メニューの充実を図りながら、法人採用の事務職員の当該研修の受講機会を確保するとともに、職員がモチベーションを持ち、職員個々の特性に応じた効果的な自己啓発が行えるよう、引き続き、通信教育や自主研究活動への支援を行う。 | A | |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|------------------------|-------|----|----|----|----|----|-------|
| 年間計画に基づく研修回数の実施率：92%以上 | 93.5% | | | | | | 92%以上 |

| | |
|--|--|
| 中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織及び業務等に関する目標 | |
| 中期目標 | (2) 大学及び病院を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、業務全般及び組織体制の計画的見直しを進め、業務の一層の効率化及び組織体制の簡素・効率化を図る。 |

| No. | 中　期　計　画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評議委員会検証結果 |
|-----|--|---------|-----|---|---|------|---|-----------|
| 43 | (3) 社会環境の変化を的確に把握し、限られた人材を適時適切に配置するとともに、業務の効率化や組織の柔軟な見直しを進め、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。特に、附属病院の執行体制については、各年度ごとの工事の進捗状況も考慮した人員配置を行う。 | | 43 | 社会環境の変化や業務・組織における課題の把握と見直しの検討を行い、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。 また、附属病院の工事の進捗を考慮した人員配置を行う。 | <p>【簡素で効率的な組織体制の構築】 組織機構改正を通じて、執行体制の強化や業務の簡素・効率化などの視点から執行体制の見直しを進めるとともに、単年度では対応が困難な課題や、令和3年度以降に対応が予想される事項等についての洗い出しを行うなど、中期的な視点での検討を進めた。</p> <p>※組織機構改正の主なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師教育の更なる充実を図るために、保健医療学部看護学科の保健師選択制を廃止し、新たに公衆衛生看護学専攻を設置した。 ・高度先進化する医学・保健医療学の研究科運営業務に対応するため、学務課の主査（大学院）を大学院係に再編した。 ・学務課の業務効率化を図るために、主査（専攻科）を保健医療学部教務を所管する副課長に、主査（医療人育成）を入試を所管する副課長に移管 ・リハビリテーション部の執行体制の実態を踏まえ、理学療法係を整形系、中枢系、内科系の3係体制に再編 <p>【附属病院の工事の進捗を考慮した人員配置】 附属病院の既存棟改修に伴う必要な人員については、工事スケジュール等を踏まえ、年度ごとに必要となる人員の検討を行った結果、令和2年度においては、増員等を行わないこととしたが、引き続き、今後の工事スケジュール等を踏まえ、必要な人員について、執行体制の強化や業務の簡素・効率化などの視点を踏まえた検討を進める。</p> <p>※組織機構改正の日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1.7.5：組織機構改正所属通知 ・R1.9.10～R1.9.12：所属ヒアリング（大学側） ・R1.9.10～R1.9.25：所属ヒアリング（病院側） ・R1.10.7：附属病院案決定 ・R1.12.27：事務局案決定 ・R2.2.12：法人案決定 ・R2.3.6：最終法人案決定 ・R2.3.30：役員会 ・R2.4.1：組織機構改正 | A | 社会環境の変化や業務・組織における課題の把握と見直しの検討を行い、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。 また、附属病院の工事の進捗を考慮した人員配置を行う。 | A |

| 指標・数値目標 | 備考 |
|---------------------------------------|------------------|
| 各所属における短期的及び中期的な課題を考慮した簡素で効率的な執行体制の構築 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |
| 附属病院の改修工事の進捗状況を考慮した人員配置 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|--|---------|-----|---|--|------|---|---------------|
| 44 | (4) 男女共同参画社会を実現するため、「札幌医科大学における女性職員の活躍推進に関する一般事業主行動計画」に基づく総合的、計画的な取組を推進する。 | | 44 | 一般事業主行動計画に基づき、役付職員への登用を見据えた人材育成や、家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりを推進する。 | <p>【役付職員への登用を見据えた人材育成の推進】</p> <p>○人事評価を通じた意識付け</p> <p>「札幌医科大学職員の人事評価実施要綱」(H28.10.1施行)に基づき実施している人事評価において、職位に応じて設定された業績目標の項目から、職員が個々に目標等を人事評価記録書に記載し、半期毎（9月、3月）に振り返りさせることで、キャリアアップに対する意識付けを図った。</p> <p>○職員研修の実施</p> <p>「平成31年度札幌医科大学SD活動実施計画」において、部下育成やビジネスマインドを養成する研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修（係長、主査級）：14名（うち女性6名） ・新任主査級研修（北海道主催）：3名（うち女性1名） <p>【家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりの推進】</p> <p>○第3期北海道公立大学法人札幌医科大学次世代育成支援対策行動計画「札幌医科大学職員子育て支援行動計画（平成27～31年度）」に基づき、毎月10日、19日、給与支給日、最終水曜日をノー残業デーとしているほか、子どもの夏休み期間である8月を子育て参加推進月間として有給休暇の取得を促した。</p> | A | 一般事業主行動計画に基づき、役付職員への登用を見据えた人材育成や、家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりを推進する。 また、一般事業主行動計画（第2期）の策定を行う。 | A |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|--------------------|-------|----|----|----|----|----|-------|
| 管理職に占める女性の割合:22%以上 | 22.2% | | | | | | 22%以上 |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|---|---------|-----|---|---|------|---|---------------|
| 45 | (5) 安全な医療の担保、医療事故の防止、地域医療への貢献等を目的とした医療技術向上のため、学生、医師等の医療に携わる人たちが医療技術等の修得に向けて取り組める総合的な研修組織体制等を整備する。 | | 45 | 医療現場における実践的な臨床能力の向上を図るとともに、地域における医療人材の育成及び技術向上に貢献することを目的にサージカル・トレーニングセンターを設置し、運営委員会及び倫理委員会による二重チェック体制の下、適正なサージカル・トレーニングを推進する。 | <p>【適正なサージカル・トレーニングの推進】</p> <p>○平成31年4月1日付けでサージカル・トレーニングセンター及び運営委員会を要綱設置後、令和元年度の「サージカル・トレーニング」の年度計画に基づき、14研修27回実施。</p> <p>また、運営委員会において、サージカル・トレーニング実施責任者からのCOI自己申告書の提出の義務付け、予算書・収支報告書様式の統一、サージカル・トレーニング運営細則の作成といったサージカル・トレーニングを適正に行うまでのルール化を図った。</p> <p>さらには、厚労省の施設整備補助金を活用してサージカル・トレーニングに必要な医療機器の整備を行った。</p> <p><サージカル・トレーニング実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Thiel法固定遺体による麻醉ワークショップ（参加人数：医師38名） ・日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会（JOSKAS）セミナー カダバーワークショップ（参加人数：医師31名） ・時計台骨盤手術・解剖セミナー（参加人数：医師40名） ・日本手外科学会カダバーワークショップ（参加人数：医師37名） ・札幌医科大学腹腔鏡手術手技セミナー（参加人数：医師39名） ・日本口腔外科学会キャダバーサージカルトレーニング（参加人数：医師15名） ・整形外科卒後研修サージカルトレーニング（第1回）（参加人数：医師54人） ・形成外科卒後研修サージカルトレーニング（参加人数：医師12人） ・Thiel固定法遺体を用いた腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術手技セミナー（参加人数：医師29人） ・整形外科卒後研修サージカルトレーニング（第2回）（参加人数：医師54人） ・整形外科卒後研修サージカルトレーニング（第3回）（参加人数：医師54人） ・「骨盤解剖を紐解く会」（参加人数：医師36人） ・食道内視鏡外科カダバード講習会（参加人数：医師33人） ・札幌医科大学腹腔鏡手術手技セミナー（参加人数：医師20人） | A | 医療現場における実践的な臨床能力の向上を図るとともに、地域における医療人材の育成及び技術向上に貢献することを目的に設置したサージカル・トレーニングセンターにおいて、運営委員会が決定した事項を遵守し、適正にサージカル・トレーニングを実施する。 また、令和3年度組織機構化に向けた受益者負担金（献血処置費等）の額の設定及びセンター体制について決定する。 | A |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|-----------------------|-----|----|----|----|----|----|--------|
| サージカルトレーニングの回数:年16回以上 | 27回 | | | | | | 年16回以上 |

| | |
|---------------------|--|
| 中期目標項目 | |
| 第4 財務内容の改善に関する目標 | |
| 1 財務基盤の確立に関する基本的な目標 | |
| (1) 収入の確保に関する目標 | |
| 中期目標 | 科学研究費補助金など国や民間等の外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。また、診療収入をはじめとする自己収入の更なる確保を図り、財務基盤を強化することで、着実に財務内容の改善に取り組む。 |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|--------------------------------------|---|---------|-----|--|---|------|--|---------------|
| 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 1 財務基盤の確立に関する基本的な目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| (1) 収入の確保に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 46 | ア 本学研究者による研究費の申請に向けた環境を整備するなど、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、寄附金その他の自己収入を確保する。 | | 46 | 科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを実施するとともに、インターネット納付による寄附受入等の取組を継続して実施する。 | <p>【外部研究資金の確保】 レクチャー及びレビューの実施により、令和元年度は科研費新規採択数・金額が向上し、外部研究資金を一定程度確保することができた。 ・新規採択課題数 H30：77件→R1：97件 (+20件) ・新規採択金額 H30：273,600千円→R1：328,400千円 (+54,800千円)</p> <p>【科研費申請書作成レクチャーの開催】 若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャーを研究者の申請書作成時期に合わせ9月に2回実施した。 ・第1回申請書作成等に関するレクチャー及び公募要領説明会 9月10日（火） 36名出席（研究者20名、事務職員等16名） ・第2回申請書作成等に関するレクチャー及び公募要領説明会 9月18日（水） 26名出席（研究者22名、事務職員等4名）</p> <p>翌年度へ向けた申請は金額ベースで増加。 ・申請金額 H30：1,552,425千円→R1：1,707,277千円 (+154,852千円)</p> <p>【申請書レビュー制度の実施】 産学・地域連携センター教員の協力の元、申請書のレビュー制度により申請書の採択率を高める取組を実施した。 レビュー希望者33名、評価教員17名</p> <p>【インターネット納付による寄附受入】 平成30年3月に開始した一般寄附金に係るリニューアルに伴うインターネット納付については、取組を継続した。 令和元年度実績：14件 860千円</p> <p>◆上記のとおり取組を実施し、科研費新規採択数及び金額は向上したが、数値目標を設定した『科学研究費補助金の申請数』について、実績は266件となり、目標の「年平均323件以上」を達成することができなかった。</p> | B | 科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを実施し、採否結果の検証を行うとともに、インターネット納付による寄附受入等の取組を継続して実施する。 | B |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|------------------------|------|----|----|----|----|----|-----------|
| 科学研究費補助金の申請数:年平均323件以上 | 266件 | | | | | | 年平均323件以上 |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|---|---------|-----|--|---|------|---|---------------|
| 47 | イ 診療報酬制度に的確に対応した医業収入の確保や駐車場の有料化、財産貸付等の拡充等の多様な収入確保策に取り組み、自己収入の増加を図る。 | | 47 | 診療収入や財産貸付収入をはじめとする自己収入の一層の確保に努めるとともに、授業料等の学納金の収入未済額の把握及び適時適切な督促等による収入確保策を実施する。 | <p>【自己収入の確保】 ・法人全体で前年度比 15億42百万円の増 ※〈前年度比〉 診療収入 15億29百万円、学納金収入 6百万円</p> <p>【財産貸付料収入等の確保】 ・財産貸付料収入については、 前年度比 5,834千円の増。 ・その他の自己収入については、 前年度比 420千円の減。</p> <p>【学納金の未収対策】 ・学内規程に基づき、未納者に対して速やかな納入を督促。 ・督促の結果、令和元年度分未納者 3名（3月末現在）。</p> | A | 診療収入の最大限の確保はもとより、所有財産の貸付範囲の拡大を図るなど、自己収入の一層の確保に努めるとともに、授業料等の学納金の収入未済額の把握及び適時適切な督促等による収入確保策を実施する。 | A |

| 指標・数値目標 | 区分 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|----------------------------|-------|--------|--------|----|----|----|----|----|------------------------|
| 法人の自己収入:平成30年度対比5%増(令和6年度) | 自己収入額 | 25,919 | 27,461 | | | | | | 平成30年度対比 5%増(令和6年度) |
| | H30対比 | | 5.9% | | | | | | |

| 中期目標項目 第4 財務内容の改善に関する目標 1 財務基盤の確立に関する基本的な目標 (2) 経費の効率的執行に関する目標 | | | | | |
|--|--|------|-----|---------|---|
| 業務全般及び組織体制の計画的見直しを進め、管理的経費等の一層の効率的な執行により、経費の抑制を図る。なお、財務内容の改善について、次のとおり数値指標を設定する。 | | | | | |
| 中期目標 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財務内容の改善</td><td>業務の効率化等に取り組み、運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減（特別の事情がある場合を除く。）</td></tr> </tbody> </table> | 設定内容 | 目標値 | 財務内容の改善 | 業務の効率化等に取り組み、運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減（特別の事情がある場合を除く。） |
| 設定内容 | 目標値 | | | | |
| 財務内容の改善 | 業務の効率化等に取り組み、運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減（特別の事情がある場合を除く。） | | | | |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-------------------------------------|--|---------|-----|---|---|------|--|---------------|
| (2) 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 48 | 管理的経費等の執行を定期的に検証するとともに、業務運営の効率化（物品の調達方法や委託業務の見直し）を進めるなど、様々な視点から経費の抑制及び節減に取り組む。 | | 48 | 四半期ごとを目処に年間収支見通し等を作成し、管理的経費等の執行状況の把握を行い、状況に応じた経費節減対策を実施するとともに、会議、研修会等を通じ、職員の更なるコスト削減意識の醸成を図る。 | <p>【収支状況の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月末時点での附属病院の収支見通しを作成。 9月末、12月末時点での法人全体の収支見通しを作成、各種会議にて報告。 <p>【経費の節減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算編成方針に基づき、委託契約等の入札執行残の執行保留を行った。 財務会計事務研修会において、昨年度の厳しい財務状況を説明するとともに、今年度における更なる経費節減への取組を促した。 | A | 業務運営の効率化に向けて委託水準の見直し等について検討を進めるとともに、四半期を目処に管理的経費等の執行状況を把握し、法人全体の経営状況に応じて経費節減対策を実施する。 また、会議、研修会等を通じ、職員の更なるコスト削減意識の醸成を図る。 | A |

| (単位:百万円) | | | | | | | | |
|--------------------------------------|----------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------------------------|
| 指標・数値目標 | 区分 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
| 運営費交付金:少なくとも前年度比1%縮減(特別の事情がある場合を除く。) | 収支分 | 6,270 | 6,193 | 6,084 | 6,011 | 5,810 | 5,738 | 少なくとも前年度比1%縮減(特別の事情がある場合を除く。) |
| | 運営費交付金合計 | 7,055 | 7,127 | 7,046 | 6,999 | 6,847 | 6,692 | |
| | 前年度比 | | ▲ 1.2% | ▲ 1.8% | ▲ 1.2% | ▲ 3.3% | ▲ 1.2% | |

| | |
|---|------------------------------------|
| 中期目標項目 第4 財務内容の改善に関する目標 2 資産の運用管理に関する目標 | |
| 中期目標 | 資産の状況を点検・把握し、適切な管理及び効率的・効果的な運用を図る。 |

| No. | 中　期　計　画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評価委員会検証結果 |
|----------------------------------|---|---------|-----|--|---|------|---|-----------|
| 2 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 49 | 資産の有効活用を図るため、3年ごとに実施する保有資産利活用状況調査結果を踏まえて、課題の検討整理及び管理運用方法の改善に取り組む。 | | 49 | 保有資産利活用状況調査の結果に基づき、課題の検討整理を行い、より効果的な利活用方法、改善方法等について関係課等との協議を進め、管理運用方法の改善を図る。 | <p>【資産利活用状況調査の結果に基づく課題の検討整理】</p> <p>資産利活用状況調査の結果に基づき、次のとおり課題の検討整理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際医学交流センター 築58年を経過し建物の老朽化が著しく、耐震性も未確認のため、関係課と廃止も含め施設のあり方について検討を行った。 ○新琴似グラウンド グラウンドの施設は、老朽化が著しく、更衣室が利用できない状態となり、用具入れのスペースやトイレ環境も十分なものとなっていないため、建物の状況を点検し、関係課等と協議の上、修繕・改修方法を決定し、一部修繕工事を実施した。 ○駐車場 附属病院の駐車場の混雑を解消し、利便性の向上のため、駐車場の拡大、整備及び集約化を図るとともに、附属病院の経営改善のため有料化について、関係課と協議を行った。 ○学生寮 令和6年度末で廃止することを決定した学生寮について、今後、入寮生が減少していくことにより、光熱水費の負担が増えることが想定されていたが、学務課との協議により、入寮生の人数に関わらず、入寮生が負担する光熱水費はこれまでと同額とすることを決定した。 | A | 前年度検討整理を行った保有資産の利活用に係る課題について、関係課等と協議を進め、より効果的な利活用方法、管理運用方法の改善を図る。 | A |

| 指標・数値目標 | 備考 |
|----------------------------|---------------------|
| 保有資産利活用状況の点検:令和3・6年度 | ※R3年度及びR6年度、実施内容確認。 |
| 課題の検討整理及び管理運用方法の改善:令和元・4年度 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |

| | | | | | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 中期目標項目 第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 | | | | | | | | | |
| 中期目標 | PDCAサイクルを活用し、教育・研究、組織・運営等の状況について自己点検・評価及び第三者評価を適切に実施し、結果を公表するとともに、法人の業務運営の改善に反映させる。 | | | | | | | | |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評議委員会検証結果 |
|--|--|---------|-----|--|--|------|--|-----------|
| 第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 50 | (1) PDCAサイクルを活用した自己点検・評価及び法人評価・認証評価の効果的かつ効率的な実施に向けて現行の評価体制の見直しによる内部質保証の充実を図るとともに、外部評価の導入等を行い、評価結果を教育研究活動や大学運営の改善等に反映させる。 | | 50 | 効果的かつ効率的な自己点検・評価及び法人評価・認証評価に向けた実施体制の見直しを試行し、平成29年度の公益財団法人大学基準協会の認証評価結果に基づく改善に引き続き取り組む。また、附属病院において、病院機能評価を受審する。 | <p>【自己点検・評価及び法人評価・認証評価に向けた実施体制の見直し】 PDCAサイクルをより効果的・効率的に実施するため、大学全体の内部質保証の推進に責任を負う体制を整備することとし、「北海道公立大学法人札幌医科大学内部質保証推進委員会」を設置（令和2年4月1日施行）し、設置後は、同委員会において、新たに、内部質保証のための方針を策定することとした。</p> <p>【平成29年度公益財団法人大学基準協会の認証評価結果に基づく改善】 平成29年度評価結果に対する努力課題（6件）について、次のとおり改善の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●努力課題6件のうち5件は、両学部及び両研究科において課程ごとに目的、方針等を定めるものであり、次のとおり策定済み。 <ul style="list-style-type: none"> ・人材の養成に関する目的（両研究科） ・学位授与方針（医学研究科） ・教育課程の編成・実施方針（医学研究科） ・学位論文審査基準（医学研究科修士課程及び博士課程） ・学生の受け入れ方針（医学研究科） ●残りの1件は、医学部医学科の収容定員に対する在籍学生数比率が高いとの課題であり、学生の学力向上に向けて、次のとおり取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・卒業試験に係る特別講義の実施領域の決定 ・新カリキュラムの策定 ・能動的学修手法の導入（演習・実習科目の充実） ・学生の自主学習機会確保のための定期試験期間の撤廃（R2施行） <p>【病院機能評価の受審】 公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審。 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問審査受審：令和元年7月30日～8月1日 ・中間結果報告受理：令和元年9月27日 ・補充的審査受審：令和2年1月21日 ・審査結果通知：令和2年3月6日 (認定期間：令和元年9月27日～令和2年10月31日) </p> | A | <p>新たに設置した内部質保証推進委員会において、内部質保証システムの充実に向けた全般的な方針を策定した上で、各所属等において自己点検・評価を実施する。</p> <p>また、医学部において、医学教育分野別評価を受審する。</p> | B |

＜評議委員会意見＞

PDCAサイクルをより効果的・効率的に実施するため、大学全体の内部質保証の推進に責任を負う体制を整備することとし、「北海道公立大学法人札幌医科大学内部質保証推進委員会」を設置したことは評価できる。

しかしながら、日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、改善に向け取り組んでいるところであることから、評価結果を「B」評価（十分に実施していない）とする。

| 指標・数値目標 | 備考 |
|---|------------------|
| PDCAサイクルが効果的かつ効率的に機能する計画・評価の仕組み及び体制の見直し:令和元年度 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |

| | |
|---|--|
| 中期目標項目 第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 情報公開等の推進に関する目標 | |
| 中期目標 | 道民に開かれた大学として、積極的な情報の公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。 |

| No. | 中　期　計　画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評議委員会検証結果 |
|-----------------------------------|---|---------|-----|--|--|------|--|-----------|
| 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 51 | 特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動の情報について積極的に発信するほか、新たにSNS等を活用した迅速な広報手段を確保するとともに、緊急・災害時において迅速に対応できる体制を整備するなど、効果的な情報発信に取り組む。 | | 51 | 特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動について、ホームページをはじめ様々な広報媒体を活用した積極的な情報発信を行う。また、情報ニーズに対応した広報手段としてSNSを利用するとともに、緊急・災害時の情報発信の体制を整備する。 | <p>【ホームページをはじめとした様々な広報媒体、マスメディアを活用した積極的な情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間企業との連携協定活動について <ul style="list-style-type: none"> ・道民に開かれた大学として、本学ホームページを利用し、各分野の諸活動について、「プレスリリース・メディア」、「お知らせ」、「写真ニュース」、「イベントカレンダー」等で本学の診療・教育・研究活動等を積極的に情報発信した。 ・十勝毎日新聞社と連携し、ラジオやYouTube、ニュースサイトにおいて本学の診療・教育・研究活動等について積極的な情報発信を行った。 ・7月には株式会社ホリと連携し、竹下景子さんをゲストに迎えた食育セミナーを開催するとともに、当日の講演抄録を北海道新聞の全道版に掲載して全道に情報発信を行った。 ・同じく7月に、北海道コカ・コーラボトリング株式会社との連携協定事業により、「こころとからだ うるおいアカデミー」を開催し、当日の模様はHTBの番組及び北海道新聞紙面で報道された。 ●開学70周年（創基75周年）記念事業について <ul style="list-style-type: none"> ・開学70周年（創基75周年）記念について、記念公開講座や記念募金事業などの周年事業を分かりやすく発信するため、専用ページを新たに構築した。 ・令和2年2月に、HTB北海道テレビと包括連携協定を締結し、2月23日にHTB Biz.com北海道において、「開学70周年（創基75周年）記念 学長インタビュー」を放送し、開学70周年をPRした。 ●メディアを活用した情報発信について <ul style="list-style-type: none"> ・本学の脊髄損傷の再生医療の取組について3年間密着した番組がNHKで製作され、そのダイジェスト版が4月におはよう日本で、本編が、患者受け入れ開始に合わせ、5月にNHKスペシャルで放送され、全国から大きな反響を得た。 <ul style="list-style-type: none"> なお、本放送は9月、2月にNHKワールドでも放送されるとともに、VOD配信され、全世界に向け本学の再生医療の取組が発信された。 このほかにも、再生医療への理解を深めるための報道に協力し、6月には文藝春秋に特集記事が掲載され、文春オンライン版にも掲載された。 ●新型コロナウィルスに関する道民への情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・読売新聞社に協力し、3月に、土橋附属病院長、微生物学講座の横田教授（感染症専門）などによる、読売紙面フォーラムが掲載され、道民に対して新型コロナウィルスに係る情報発信を行った。 ・NHK、STV、HTB、UHB、HBCなどに協力し、微生物学講座の横田教授らによる新型コロナウィルスに係る情報発信を積極的に行なった。 | A | <p>特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動について、ホームページ、SNSをはじめ様々な広報媒体を活用した積極的な情報発信を行う。</p> <p>また、開学70周年記念事業として、記念式典や包括連携企業等と連携した記念公開講座の開催、記念リーフレットの配布等を行うとともに、ホームページ内に開設した特設ページにおいて、記念事業や寄附金の受入れを学内外に広く周知する。</p> | A |

【情報ニーズに対応した広報手段としてのSNSの利用と緊急・災害時の情報発信の体制整備】

新たにSNSを活用した情報発信ツールとして、Twitterの運用方針を整備し、アカウントの開設を行い、6月1日より運用を開始した。さらに、本アカウントを大学HPの災害モード版にも表示されるよう連携システムを構築した。

SNSを積極的に活用することにより、北海道胆振東部地震の際に発生したような大規模停電時などにも、職員のスマートフォンから情報発信が行えるなど、緊急・災害時における情報発信の体制を一層強化した。

※主な情報発信等の件数

- ・プレスリリース（報道発表）件数：63件
- ・本学ホームページ掲載件数
お知らせ：61件
写真ニュース：125件
イベントカレンダー：58件
プレスリリース・メディア：36件
- ・保健医療学部ホームページ掲載件数：59件
- ・ホームページアクセス解析の実績数 1,294,379件
内訳：デスクトップ：537,309件
モバイル端末：688,769件
タブレット端末：68,301件

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|-----------------------------|------|----|----|----|----|----|---------|
| 大学ホームページを活用した情報発信件数:年300件以上 | 402件 | | | | | | 年300件以上 |
| SNSを活用した情報発信件数:年30件以上 | 32件 | | | | | | 年30件以上 |

| | |
|---|--|
| 中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標 | |
|---|--|

| | |
|------|---|
| 中期目標 | (1) 施設整備構想等に基づく計画的な施設整備を着実に進めるとともに、施設整備の効果を最大限活用し、教育・研究・病院機能の一層の高度化及び充実強化を図る。 |
|------|---|

| No. | 中　期　計　画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評議委員会検証結果 |
|-----|---------|---------|-----|-------------|---------------------|------|--------------------|-----------|
|-----|---------|---------|-----|-------------|---------------------|------|--------------------|-----------|

| | | | | | | | | |
|------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
|------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|

| | | | | | | | | |
|-------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
|-------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|

| | | | | | | | |
|----|---|----|---|---|---|---|---|
| 52 | (1) 施設整備構想等に基づき、道と連携しながら計画的な施設整備や施設整備後の速やかな運営の継続に向けた移転業務に取り組むとともに、施設整備の効果を最大限活用し、教育・研究・病院機能の一層の高度化や充実強化を図る。 | 52 | 道と連携して対象施設の設計・工事を進めるとともに、工事の進捗に合わせて速やかに移転を実施する。 また、臨床技能を高めるための施設の整備による教育機能の充実や手術室の整備による診療機能の強化を図る。 | <p>【施設整備構想等に基づく計画的な施設整備】 施設整備構想等に基づき、各施設の建て替え及び改修工事を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育研究施設Ⅱ 令和3年3月末の完成に向け、プロット図確認を各所属と行った。 ○大学管理棟 令和3年3月末の完成に向け、プロット図確認を各所属と行った。 ○基礎医学研究棟 令和2年度からの改修工事に向け、実施設計を行った。 ○附属病院 <ul style="list-style-type: none"> ・既存棟改修第Ⅰ期工事は、令和2年3月23日に竣工検査を受け工事が完了した。 各改修箇所（手術室、1F事務エリア、南病棟8F～11F）については順次運用を開始し、内視鏡検査室については令和2年4月上旬の運用開始に向けて移転の準備を進めた。 ・Ⅱ期工事については、令和元年10月に契約予定であった入札が不調となつた。 病院運営を考慮し、工事の延長を最小限にとどめるため、契約方法等を見直し、当初、一括発注を予定していた工事を病棟とその他（手術室等）に分割して発注することとし、病棟については令和2年1月に契約、その他（手術室等）は令和2年4月上旬の契約に向け、事務を進めた。 <p>◆上記のとおり取組を実施したが、数値目標を設定した項目のうち、『附属病院既存棟の改修・移転』について、入札不調により、工事終了・移転時期が延期となった。</p> | B | 道と連携して対象施設の設計・工事を進めるとともに、工事の進捗に合わせて速やかに移転を実施する。 また、臨床技能を高めるための施設の整備による教育機能の充実や手術室の整備による診療機能の強化を図る。 | B |
|----|---|----|---|---|---|---|---|

| 指標・数値目標 | 備考 |
|---|------------------|
| 教育研究施設Ⅱ及び大学管理施設の整備・移転:令和元・2年度整備、令和3年度移転 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |
| 基礎医学研究棟の改修・移転:令和2・3年度 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |
| 附属病院既存棟の改修・移転:令和元～4年度 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |

| | |
|---|--|
| 中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標 | |
|---|--|

| | |
|------|---|
| 中期目標 | (2) 施設設備の適切な維持管理及び効率的な利用により、施設の長寿命化や管理運営に関するコストの縮減に努めるとともに、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組む。 |
|------|---|

| No. | 中　期　計　画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評価委員会検証結果 |
|-----|--|---------|-----|---|---|------|---|-----------|
| 53 | (2) 施設設備について、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るために、計画的に施設の維持保全のための改修・更新工事等に取り組む。 | | 53 | 長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟、保健医療学研究棟等において、外壁等の改修、電気設備、空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。 | <p>【長期保全計画に基づく改修工事の実施による施設管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化及び管理運営コストの縮減を目指して策定した長期保全計画に基づき、各部位の改修工事及び設計委託を実施した。 <p>[臨床教育研究棟]</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋上防水等の改修工事 電力設備の改修工事 衛生設備等の改修工事及び実施設計 <p>[保健医療学研究棟]</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部建具の改修工事 空調設備等の改修工事 <p>[基礎医学研究棟]</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋上防水等の改修工事 電力設備の改修工事及び実施設計 空調設備等の改修工事 <p>[附属病院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 外壁等の改修工事 <p>※令和元年度 工事及び設計委託件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築工事 工事： 2件 電気設備工事 工事： 12件、設計委託： 2件 機械設備工事 工事： 8件、設計委託： 2件 合 計 工事： 計22件 設計委託： 計 4件 | A | 長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟、保健医療学研究棟及び附属病院において、外壁等の改修、電気設備、空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う | A |

| 指標・数値目標 | 備考 |
|--------------------|------------------|
| 施設の改修・更新工事:令和元～6年度 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |
| 耐用年数の延長:概ね20年以上利用 | ※今年度の実施内容を上枠に記載。 |

| |
|--|
| 中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理等の業務運営に関する目標 |
|--|

| | |
|------|--|
| 中期目標 | (1) 災害及び事故に対する危機管理体制や化学物質の適正管理等の安全衛生管理体制の整備等を強化し、安心・安全な環境整備に努める。 |
|------|--|

| No. | 中　期　計　画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評価委員会検証結果 |
|-------------------------------------|--|---------|-----|--|--|------|--|-----------|
| 2 安全管理等の業務運営に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 54 | (1) 災害等発生時における危機対応に関し、危機対策マニュアルを活用した避難訓練等を通して教職員や学生等の危機対応能力の向上を図る。 | | 54 | 危機対策マニュアルを活用し、消防計画に基づいた自衛消防組織を運用した避難訓練を実施する。 | <p>【消防計画に基づいた自衛消防組織を運用した避難訓練の実施】</p> <p>危機対策マニュアルにおける本部員及び指定要員への周知を行うとともに、消防計画に基づいて自衛消防組織を運用した火災避難訓練と地震避難訓練をそれぞれ実施した。</p> <p>なお、事務局職員のほか、火災避難訓練は保健医療学部1学年及びその担当教員、地震避難訓練は医学部1学年及びその担当教員を対象とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月9日 火災避難訓練実施（160名参加） ・ 9月24日 地震避難訓練実施（200名参加） | A | 危機対策マニュアルを活用し、消防計画に基づいた自衛消防組織を運用した避難訓練を実施する。 | A |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|------------------|----|----|----|----|----|----|-----|
| 消防計画に基づく火災訓練:年1回 | 1回 | | | | | | 年1回 |
| 消防計画に基づく地震訓練:年1回 | 1回 | | | | | | 年1回 |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|---|---------|-----|--|--|------|---|---------------|
| 55 | (2) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき、化学物質等の適正な使用等の安全衛生管理に関する啓発、職場巡視等を行うことにより、安全衛生意識の向上を図り、職場環境の安全を確保する。 | | 55 | 安全衛生に関する研修会の開催等により、化学物質等の適正な使用を促す。また、職場巡視の体制整備を行う。 | <p>【安全衛生に関する研修会の開催等による化学物質等の適正な使用の推進】</p> <p>○作業環境測定等により、化学物質を利用している執務室等の環境を調査し、化学物質等の適正な使用等を促した。</p> <p>調査結果については、必要に応じ産業医に情報提供を行い、適切ではないと判断された場合は、職場巡視を実施することとしている（今年度は異常なし）</p> <p>○精神衛生関連のセミナーとして「ストレスチェック制度集団分析結果を活用した職場環境改善」を開催した。（44名参加）</p> <p>【職場巡視の体制整備】</p> <p>定期的な巡視体制の整備については、産業医等との協議を行ったものの、運用には至らなかった。</p> <p>※委員会開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会（小委員会含む）：9回 <p>◆上記のとおり取組を実施し、数値目標を設定した安全衛生管理に関する研修会等の実施については、目標の「年1回以上」を達成したが、令和元年度に行うこととしていた『職場巡視体制の整備』は、産業医等との協議に時間を要し、運用に至らなかった。</p> | B | <p>安全衛生に関する研修会等及び職場巡視体制の適切な運用により、化学物質等の適正な使用をはじめ、職場環境の安全を確保する。</p> <p>また、職員の健康相談等の体制充実を図るため、保健管理センターの機能を拡充する。</p> | B |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|-------------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| 安全衛生管理に関する研修会等の実施：年1回以上 | 1回 | | | | | | 年1回以上 |

| | |
|--|---|
| 中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理等の業務運営に関する目標 | |
| 中期目標 | (2) 大学運営等に対する社会的な信用や評価に損失を与える可能性があるリスクを回避するため、法人のリスクマネジメントを強化する取組を推進する。 |

| No. | 中　期　計　画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評価委員会検証結果 |
|-----|--|---------|-----|-----------------------------------|---|------|-----------------------------------|-----------|
| 56 | (3) 想定されるリスクに対する危機の未然防止、危機発生後の対応等について、リスクマネジメント研修を通して役員、教職員等の危機管理意識の向上を図る。 | | 56 | 多種多様なリスクを理解するためのリスクマネジメント研修を実施する。 | <p>【リスクマネジメント研修の実施】</p> <p>今年度は、コンプライアンスに関する研修と合同で実施することとし、外部講師による講演を受けることとしていたが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として中止としたため、研修資料を全職員へ配付し、研修の代替措置とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和2年3月17日 ・演題：『情報化社会におけるリスク管理の重要性』 ・講師：人とデザイン研究合同会社 代表社員 中小企業診断士 吉本平史氏 ・対象：役員、教員、医療職員、事務局及び附属病院各課職員（副課長以上及び代表係長）、聴講を希望する者 | A | 多種多様なリスクを理解するためのリスクマネジメント研修を実施する。 | A |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|----------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| リスクマネジメント研修の実施：年1回以上 | 1回 | | | | | | 年1回以上 |

| | |
|--|--|
| 中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理等の業務運営に関する目標 | |
|--|--|

| | |
|------|---|
| 中期目標 | (3) 北海道個人情報保護条例等に基づき、個人情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティ対策の充実・強化を図る。 |
|------|---|

| No. | 中　期　計　画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評議委員会検証結果 |
|-----|---|---------|-----|--|---|------|--|-----------|
| 57 | (4) 定期的なシステム更新等の実施、技術的、人的の両面における情報セキュリティ対策の強化等により情報資産の安定稼働、各種の脅威からの保護及び情報漏洩等の防止に取り組む。 | | 57 | より効果的な情報セキュリティ対策について技術的検討を行うとともに、学内所属員に対する情報セキュリティに関する知識や意識を高める取組を推進するほか、情報収集と適時的確な注意喚起等を行ながら情報資産の各種の脅威からの保護及び情報漏洩等の防止を図る。 | <p>【技術的検討】 情報ネットワーク基幹システムの更新に合わせて次のとおり情報セキュリティ対策の強化を実施。(9月完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部対策 スイッチからデータ通信に関する詳細情報を収集、解析、学習することで、ウイルス等による異常なネットワーク疎通を検知する機能を新たに実装。 ・ Webサーバーの暗号化 本学の公式ホームページをはじめ、本学のWebサーバー上のホームページ全てを暗号化通信(https)に対応。 ・ メール送受信の暗号化 メール送受信時の暗号化及び送信時のユーザー認証に対応。 <p>【教育・啓発】 北海道警察本部からの外部講師（サイバー犯罪担当）を招いた新入生向け研修等の実施のほか、他の所属等が主催する研修等を活用し、次のとおり教育・啓発活動を実施。 (セキュリティ研修会の実施) ・ 情報セキュリティ講習 助産学専攻科（6/4：18名） 保健医療学部新入生（6/5：84名） ※ 警察官（サイバー犯罪担当）による講義 医学部新入生（6/14：81名） ※ 警察官（サイバー犯罪担当）による講義 情報セキュリティ担当者説明会（2/18-28：92名）</p> <p>(他部門の研修会等におけるレクチャー) ・ 新入生等ガイダンス 保健医療学研究科（4/5：25名） 助産学専攻科（4/8：18名） 医学部（4/9：110名） 保健医療学部（4/12：90名） 医学研究科前期研修PG（4/16：50名） 看護3年次看護学基礎セミナー（4/23：52名） DB講習会（6/20：38名）</p> | A | 前年度に更新したネットワーク基幹システムの安定的・効果的な稼働を確保しつつ、今後更新予定の機器等に関する技術的検討を進めるほか、適時的確な注意喚起及び啓発活動等のソフト面での対策を行うことで、更なる情報セキュリティ対策の強化を図る。 | A |

| | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・法人職員階層別研修 初任(8/28 : 13名) 中堅(8/28 : 10名) 主任(9/11 : 21名) 係長・主査(9/11 : 14名) ・新採用職員等(4/10-12 : 23名) ・医学部4年次(5/10 : 106名)「応用医療科学」 ・臨床研究倫理研修における周知(5/21・22 : 665名) ・講座秘書文献検索講習(5/30 : 1名) ・職場研修(セキュリティ啓発・自己点検)(2/19 : 全職場) ・リスクマネジメント研修・コンプライアンス研修(3/24 : 全役職員) (※新型肺炎流行のため資料配付) ・夏休み前の学生への啓発(7/17 : 全学部生) ・冬休み前の学生への啓発(12/12 : 全学部生) ・年末年始期間における情報セキュリティに関する注意喚起(12/26 : 全教職員) ・人事異動時期に合わせポスターの作成・配布(3/31 : 全所属) <p>【注意喚起等】 速やかな情報収集に基づき、情報資産の各種の脅威に関する注意喚起を次のとおり実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 5件 脆弱性、スパムメール、 長期休暇に伴う情報セキュリティに関する注意喚起 ・5月 4件 脆弱性、スパムメール、 他機関の不正アクセスで発生した不審メールの注意喚起 ・6月 2件 スパムメール ・7月 1件 脆弱性 ・8月 0件 ・9月 4件 脆弱性、スパムメール ・10月 2件 スパムメール ・11月 0件 ・12月 1件 マルウェア注意喚起 ・1月 1件 スパムメール ・2月 0件 ・3月 5件 スパムメール <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ対策規程」及び「電子情報の格付及び取扱制限に関する規定」等の中核的な関係規程類の制定について、ワーキンググループでの検討を終え、附属総合情報センター運営委員会において決定。 ・本学での学会開催時等におけるゲストアカウントの提供について、情報セキュリティ上の対応等を踏まえて開始。(6月) ・6月に発生したメールアカウントの不正利用案件を踏まえ、学外者(退職者等)アカウントの取扱いを申請制に変更し、ネットワーク利用要綱を全面的に改正。(9月) | | |
|--|--|--|---|--|--|

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|--|----------------|----|----|----|----|----|-------|
| 全所属等の情報セキュリティ担当者を対象とした情報セキュリティに関する講習会の実施:年1回以上 | 1回 | | | | | | 年1回以上 |
| 上記講習会の受講率:100%(新規担当者)、90%以上(その他の担当者) | 新規担当者 100% | | | | | | 100% |
| | その他の担当者 96% | | | | | | 90%以上 |

| | |
|--|--|
| 中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理等の業務運営に関する目標 | |
|--|--|

| | |
|------|--------------------------------|
| 中期目標 | (4) 省エネルギーの推進等、環境に配慮した活動を実践する。 |
|------|--------------------------------|

| No. | 中　期　計　画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評議委員会検証結果 |
|-----|--|---------|-----|---|--|------|---|-----------|
| 58 | (5) ESCO事業終了後の省エネルギーシステムの管理・運営に努め、省エネルギーに取り組む。 | | 58 | 省エネルギーシステムの管理・運営に努めるとともに、学内専用ページに電力使用状況を掲載することなどにより学内全体に省エネルギーの意識啓発を図る。 | <p>【省エネルギーシステムの管理・運営】 - ESCO事業で導入した設備を継続的に使用し、エネルギーの使用状況の確認を行った。</p> <p>【省エネルギーに対する意識啓発】 - 夏季（7月～9月）を省エネルギー強調月間に設定し、啓発文書や省エネ学内放送、教職員・事務職員等へ省エネメールを配信し、意識啓発を図った。</p> <p><主な省エネの取組内容> - 各所属への省エネ文書の配布や省エネメールの配信、校内放送など - 使用しない照明の消灯の徹底 - 事務機器等の省エネ設定 - 玄関自動ドアの開放 など</p> <p>【電力情報の公表】 - 電力の使用情報を3ヶ月ごとに学内ホームページに掲載した。</p> <p>※令和元年度電力使用状況 - 対前年比……………101% - 平成22年度対比…3.4%削減</p> | A | 省エネルギーシステムの管理・運営に努めるとともに、学内専用ページに電力使用状況を掲載することなどにより学内全体に省エネルギーの意識啓発を図る。 | A |

| 指標・数値目標 | 区分 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|---------------------|----------|-------|-------|----|----|----|----|----|-----------|
| エネルギー原単位の削減:前年比1%以上 | エネルギー原単位 | 70.23 | 69.23 | | | | | | 前年比1%以上削減 |
| | 前年比 | | -1% | | | | | | |

| | |
|---|---|
| 中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 3 法令遵守等に関する目標 | 道民に信頼される大学運営を行うため、不斷に内部統制システムの検証・改善を図りながら法令及び倫理規範の遵守の徹底に努めるなど、法人全体のコンプライアンスを強化するための取組を推進する。 |
|---|---|

| No. | 中　期　計　画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定(令和2年度「年度計画」) | 評価委員会検証結果 |
|--------------------------------|--|---------|-----|---|---|------|--|-----------|
| 3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | |
| 59 | (1) 大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員が遵守すべきルール、モラル等について取りまとめた冊子を活用し職員を対象とした研修等を実施し、倫理意識の醸成や職務遂行に当たって常に自覚すべき法令等の遵守に取り組む。 | | 59 | 倫理研修をはじめとした各種研修等において、職員が遵守すべきルール、モラル等について取りまとめた冊子を活用し、コンプライアンスの徹底を図る。 | <p>【各種研修等の実施】</p> <p>○新規採用職員研修において、職員として遵守すべき倫理等について研修を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底を図った。 (4月10日～12日 7日開催 18名参加)</p> <p>○飲酒運転根絶に向け、強調期間を設定し、全職員を対象に取組を実施した。 (7月12日～9月30日) (11月5日～11月29日)</p> <p>○ハラスメントの意味や具体例を通じたグループワークにより、実効性のあるハラスメント知識を習得し、法人全体のコンプライアンスの強化を推進することを目的として、外部講師を招へいの上、管理監督者及びハラスメント相談員を対象としたハラスメント研修を実施した。 (12月3日開催 49名参加)</p> <p>○大学運営におけるコンプライアンスの徹底と本学を取り巻くあらゆる「リスク」に対する意識付けを目的として、個人情報保護、情報セキュリティ、ソーシャルネットワーク（SNS）のリスクについて学ぶ研修を外部講師招へいの上、3月に実施することとしていたが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として中止したため、研修資料を全職員に配布し、研修の代替措置とした。</p> <p>※配付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化社会におけるリスク管理の重要性 ・情報セキュリティのポイント <p>○年度末には全職員を対象とした倫理研修（職場研修）を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底を図った。 (2月20日～3月19日開催 2,070名参加)</p> <p>○上記研修では、学内専用ページに掲載している冊子「職員のルールと不祥事防止に向けて」についても周知し、職員の法令遵守への意識向上を図った。</p> | A | 倫理研修をはじめとした各種研修等において、職員が遵守すべきルール、モラル等について取りまとめた冊子を活用し、コンプライアンスの徹底を図る。 また、外部講師の招へい等によるコンプライアンス研修を実施する。 | A |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|----------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| 倫理研修(職場研修)等の実施:年2回以上 | 4回 | | | | | | 年2回以上 |

| No. | 中 期 計 画 | 過去の主な取組 | No. | 令和元年度「年度計画」 | 自己点検・評価(令和元年度の実施状況) | 年度評価 | 今後の予定 (令和2年度「年度計画」) | 評価委員会 検証結果 |
|-----|---|---------|-----|---|--|------|---|---------------|
| 60 | (2) 競争的資金等の使用に関する不正をはじめとする研究活動上の不正行為を防止するため、「コンプライアンス及び研究倫理教育研修実施要領」に基づく教育研修を実施し、競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止を図る。 | | 60 | 競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止を図るためにコンプライアンス研修、研究倫理教育に関する研修を実施する。 | <p>【競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止の取組】</p> <p>競争的資金等の使用に関わる職員等を対象としたコンプライアンス研修および研究倫理教育は、毎年度下半期に2回実施しており、今年度も次のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日時 2月12日(水) 16:40—18:10 参加者:266名 2月19日(水) 16:30—18:00 参加者:202名 ・開催内容 本学における研究費等に関する不正防止対策について(学外講師) 本学における研究活動に関する不正防止対策について(研究倫理教育責任者 三浦医学部長) なお、開催日に出席できなかった受講対象者については、学内HP動画、DVD等による研修受講、理解度チェック票の提出を義務づけている。 | A | 競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止を図るためにコンプライアンス研修、研究倫理教育に関する研修を実施する。 | A |

| 指標・数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|---------------------------------------|------|----|----|----|----|----|------|
| コンプライアンス及び研究倫理教育研修会受講 対象者の受講率:100% | 100% | | | | | | 100% |